

# 平成25年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

平成25年11月5日

中棟4階第一委員会

- 1 個別外部監査「児童館」の結果について（報告）
- 2 行政評価及び財団等経営評価に対する外部評価について
- 3 所管課事前ヒアリング
  - (1) 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進
  - (2) 施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進
  - (3) ヒアリングのまとめ
- 3 その他

## 第4回外部評価委員会

12月12日(木) 午後3時～5時 第1委員会室

### 資料

- 資料1 平成25年度杉並区個別外部監査報告書
- 資料2 平成25年度杉並区個別外部監査報告書（概要版）
- 資料3 平成25年度外部評価表(施策・事務事業)
- 資料4 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

平成 25 年度

杉並区個別外部監査結果報告書  
( 概要版 )

「 児 童 館 」

平成 25 年 9 月

杉並区個別外部監査人

木下 哲



# 第1 個別外部監査の概要

## 1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 41 第 1 項に規定する長からの要求に基づく個別外部監査

## 2. 監査の対象とした事項

「児童館」

## 3. 監査対象部署及び対象期間

### (1) 対象部署

保健福祉部 児童青少年課

### (2) 対象期間

原則として平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)。  
ただし、必要に応じて他の年度の執行分も含む。

## 4. 契約期間

平成 25 年 6 月 14 日から平成 25 年 9 月 30 日まで

## 5. 外部監査の実施期間

平成 25 年 6 月 20 日から平成 25 年 9 月 30 日まで

## 6. 外部監査の視点

児童館は、児童福祉法上の児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設である。一般に、昭和 38 年度において市町村立の児童館にかかる国庫補助制度が創設されたことを受け、以後、全国的に整備・拡充が進んでおり、杉並区の現在の児童館の大半も昭和 40 年代から 50 年代に建設されている。

杉並区においては、現在までに、地区施設(区立小学校単位で配置)として 41 館、全区施設として児童青少年センター1 館が設置され、これまでの間、これら施設を拠点として、その時々的小区ニーズに応えてきたものの、その後の区民の価値観やライフスタイルの変化に伴って、児童館に求めるものも大きく変化してきている。同時に、かつては地方公共団体が担うしかなかった福祉等の分野への民間事業者の参入が進んでおり、児童館で行う事業においても、その活用が選択肢の一つとなり得る。また、大半の児童館が設置から 30 年から 40 年が経過し、施設の老朽化が進ん

でいることから、大規模改修も含めた将来的な施設整備の方向性を早期に検討すべき時期に来ている。

地方公共団体は住民の福祉の向上に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることが求められており、児童館についても、施設整備や管理運営のコストを抑えつつ、区民の満足できるより上質なサービスを提供すること、つまり費用対効果を高める努力が必要とされている。

このため、今回の監査にあたっては、児童館の施設整備や管理運営のコストの評価と児童館の提供するサービスの水準の評価を行い、この2つがバランス良く達成されているか、つまり、費用対効果が十分な水準にあるか評価するとともに、各々について、より一層向上させるためにはどういった方策が考えられるのかという視点から監査を実施した。

## 7. 主な監査手続

### (1) 児童館の利用実態の把握と分析

利用対象者を分類(乳幼児親子、小学生、中・高校生)した上で、その利用実態を分析し、検討する。なお、大人の利用には、乳幼児や小学生に同伴して来館した保護者以外に、併設施設への来館者や、施設の目的外利用の利用者等があり、利用の内訳が把握されていないため、詳細な分析は困難である。このため、検討にあたっては、大人の利用を除外して行う。

児童館において実施されている講座等の内容や参加者数等の状況を分析し、そのサービス内容が区民のニーズに即したものであるか分析し、検討する。

児童館の施設規模や設備水準等が、利用実態に与える影響等を分析し、検討する。

### (2) 児童館の運営面での実態把握と分析

児童館への職員の配置状況や職員の年齢構成、経験年次の状況等を分析し、検討する。

児童館職員の専門性確保のための教育訓練(研修)の状況や人事異動に際して、どのように専門性を確保しているか等を分析し、検討する。

現在は区直営にて運営されている児童館(一部の単独学童クラブを除く。)について、外部委託の適用可能性等を検討する。

### (3) 児童館の施設面での実態把握と分析

児童館の建設時期をみると昭和40年代から50年代に設置されたものが大半であり、老朽化による維持管理コストの逡増の問題も懸念される。このため、老朽化に伴う維持管理コスト逡増の状況及び将来の可能性について分析し、検討する。

施設や設備の老朽化に伴い実際の運営に影響を与えている事例や可能性の有無を検討するとともに、将来的な大規模改修の想定時期や予想されるコストについて分析し、検討する。

その他、老朽化に伴い児童館の運営に影響を与えている事例の有無や可能性について分析し、検討する。

#### (4) 児童館の管理運営コストの実態把握と分析

児童館を運営するために実際にどれだけのコストがかかっているかを把握するため、人件費や減価償却費等も含めて、児童館の管理運営コストを集計した上で分析し、検討する。

築年数や他の施設との併設状況等が、児童館の管理運営コストにどのような影響を与えているか分析し、検討する。

学童クラブについて、児童館内学童クラブと単独学童クラブとの比較、直営と外部委託との比較等を行い、その差異を分析し、検討する。

#### (5) 関連資料の精査と現地調査

事業に関連する条例、要綱等及び関連書類を入手し、その内容を精査した。また、複数の施設を選定した上で現地調査を実施し、現場における管理運営の実態や利用状況及び設備の状況等を把握するとともに、関連する職員への意見聴取を行った。

また、実際の施設及び設備の状況、運営管理の状況等を把握するため、以下の児童館等を往査した。

【往査先の児童館等の名称】

児童青少年センター	成田児童館	阿佐谷児童館
井草児童館	今川児童館	高井戸児童館
四宮森児童館	桃五学童クラブ	久我山学童クラブ
杉二学童クラブ	杉七学童クラブ	ひととき保育上荻

#### (6) 報告書のとりまとめ

以上の結果を取りまとめて、監査報告書を作成した。

### 8. 監査従事者

監査責任者	公認会計士	木下 哲
監査補助者	公認会計士	青山 伸一
	公認会計士	谷川 淳
	公認会計士	山崎 愛子
	弁護士	山口 準子

### 9. 利害関係

個別外部監査の対象である事項につき、個別外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

## 第2 監査の結果 - 杉並区の児童館について -

### ・利用実態の把握と分析

#### 1. 児童館利用者数の把握と分析

##### (1) 児童館事業に対する区民ニーズの変化を踏まえた事業の見直し

利用対象者別に、平成3年度と平成24年度の児童館利用者数を比較すると、平成3年度以降の21年間に、乳幼児及び学童クラブに在籍する小学生の利用が大幅に増加しているものの、小学生の一般利用は概ね横ばいである。また、中学生及び高校生の利用者は元々少ないものの、中学生の利用者は31.1%減少している。

利用者の構成比率の推移を見ると、この21年間のうち、小学生の利用が児童館利用者の過半を占める状況に変わり無く、利用者数も24.5%増加しているものの、その増加のほとんどは、学童クラブに在籍している小学生の利用の増加によるものである。また、乳幼児の利用も増加しているが、それ以上に、学童クラブに在籍している小学生の利用者数が増加しているため、構成比率は微増にとどまっている。一方で、中・高校生の利用は長期にわたり伸び悩んでおり、特に、中学生については、1万人以上も利用者を減少させている状況にある。

【平成3年度～平成24年度における増減】

(単位:人)

区分	乳幼児	小学生			中学生	高校生	児童合計
		一般利用	学童クラブ	計			
増減	45,202	3,185	137,231	140,416	△10,454	2,172	177,336
増減率	27.8%	1.1%	50.5%	24.5%	△31.1%	49.2%	22.9%

(注)杉並区提供データより作成。

【構成比率の変化】

年度	乳幼児	小学生			中学生	高校生	児童合計
		一般利用	学童クラブ	計			
H3	21.0%	39.0%	35.1%	74.1%	4.3%	0.6%	100.0%
H14	20.7%	36.5%	39.0%	75.5%	3.4%	0.5%	100.0%
H24	21.9%	32.0%	43.0%	75.0%	2.4%	0.7%	100.0%

(注)杉並区提供データより作成。

#### 【意見】

区内 41 館体制となった平成 3 年度以降の児童館利用者数の傾向を見ると、区内児童人口の減少にも関わらず、乳幼児と学童クラブに在籍する小学生の児童館の利用者数は増加している。

この内、乳幼児の利用者数の増加は、平成 13 年度に開始されたゆうキッズ事業の定着等によるものと推測される。また、学童クラブに在籍する小学生の利用者数の増加は、共働き世帯数及びひとり親世帯数の増加、保護者の児童に対する安全確保の意識の高まり、学童クラブの認知度の高まり等に伴い、年少人口に対する学童クラブ登録率が継続的に上昇していることに起因するものと考えられる。加えて、子ども・子育て関連 3 法の本格施行に伴い、対象学年が小学校 6 年生まで拡大されることにより、更なる増加が見込まれる状況である。

一方で、小学生の一般利用は横ばいの状況にあるが、この中には、学童クラブの待機児童や、学童クラブを卒業した 5 年生、6 年生も含まれると推測されるため、純粋な一般利用者数は減少傾向にあるものと考えられる。また、中学生及び高校生の利用は、そもそも利用者数自体が少ない中、特に、中学生の利用者数が減少している。

このような児童館の利用実態の変化は、児童館事業に対する区民のニーズが変化してきたことを反映した結果であり、現状の児童館事業が、区民のニーズの変化を、十分に受け止められているのか疑問がある。速やかに、区民が児童館事業に求めているニーズを踏まえ、現状の児童館が、設備面やマンパワー等の様々な側面から、新たなニーズを十分に受け止められるものとなっているか否か検討し、利用実態を踏まえた更なる取組みや運営方法の見直しを行うことが必要である。

## 2. 利用対象者別の詳細分析 - 乳幼児親子 -

### (1) 十分な事業実施時間の確保等について

#### 【意見】

平成 24 年度における、ゆうキッズプラス館 9 館のゆうキッズ事業参加者は 12 万 1581 名であるのに対して、その他の児童館における参加者は 32 児童館で 24 万 6917 名にとどまっており、ゆうキッズプラス館は 9 館で、全参加者の約 33%を占めている。

原則として午後 3 時まで事業を実施しているゆうキッズプラス館の利用率の方が、午後 1 時で事業を終える他の児童館に比して相当程度高い。このことは、ゆうキッズプラス館以外の館においては、ゆうキッズ事業の実施時間の短さが、本来、利用者が求めているニーズに応えきれていないことを示している。

乳幼児を伴う外出時には、昼食時間帯等、適切な時間に食事を与えることができる場所があることが、保護者にとって重要である。児童館においては、昼食時間帯には、館内において食事を取することを認めており、この点は乳幼児親子の利用者の期待に応えているものと言える。しかし、幼児年齢が上がるにつれ体力も増加し、昼食後にも自宅以外の広い場所で、他の大人や幼児達とともに遊びたいという欲求は高まるものと考えられる。午後 1 時に事業が終了する場合、乳幼児親子は、昼食を取った後あわただしく退館しなければならず、このような乳幼児親子の希望に十分応えるこ

とができていないものと推測される。

特に、ゆうキッズプラス館以外の児童館においては、施設規模の制約から、区立小学校の春、夏、冬の長期休暇期間中は、学童保育を中心とする小学生の利用が増加することを理由として利用が制限されており、年間を通した安定的なサービスが提供できていない。

現状のゆうキッズ事業の運営形態では、乳幼児親子のニーズに十分に応えているものとは言えないことから、今後、ゆうキッズ事業の実施時間帯を拡大するとともに、乳幼児専用室の十分な確保を目指す必要がある。また、ゆうキッズプラス館においては午後 3 時までの事業実施時間となっているが、これ以上の時間延長についても、区民のニーズの程度を把握し、その要否を検討することが必要である。

【ゆうキッズプラス館における乳幼児利用者数：平成 24 年度】

区分	面積(m <sup>2</sup> )		ゆうキッズ事業	乳幼児利用者数			
	館全体	乳幼児室	人数	日数	人数	1日平均	1日平均人数 /乳幼児室 1m <sup>2</sup> あたり
ゆうキッズプラス館	7,035.86	366.50	121,581	2,924	73,102	25.0	0.55
その他の館	18,065.39	998.68	246,917	10,455	148,542	14.2	0.40
合計	25,101.25	1,365.18	368,498	13,379	221,644	16.6	0.44

(注1) ゆうキッズ事業の人数は保護者と乳幼児利用者数の合計である。

(注2) 上記各合計欄の乳幼児室 1m<sup>2</sup>あたりの 1日平均人数は、合計乳幼児利用者数の 1日平均人数を乳幼児室の合計面積を乳幼児室の存する児童館数で除した数で除する方法でこれを求めている。

(注3) 杉並区提供データより作成。

## (2) 現在の環境に即した設備の整備について

【意見】

乳幼児親子の利用に際して、乳児を伴う利用の場合には、ベビーカーを利用することも想定されるが、玄関に段差のない 7 館を除く 34 館のうち、玄関スロープが設置されているのは 11 館(全 41 館の 26.8%)に過ぎない。また、ベビーカーを置いておけるスペースがあるのは 24 館と半分強の館であり(58.5%)、エレベータに至っては、建物の複数階に児童館が設置されている 39 館のうち、設置されているのは 5 館(12.8%)に過ぎない。

また、どの館においても、自転車にて来館する乳幼児親子は多いものと考えられるが、自転車置場が設置されていない館も 3 館ある。更に、おむつ交換台やだれでもトイレについては、各 25 館(60.9%)、20 館(48.7%)の整備状況である。

エレベータ等の設置が無い児童館は、昭和 50 年代前半以前に建設されたものが主体である。

建設当時は、特段、整備水準の低い施設ではなかったものと推測されるが、それから 30 年以上が経過した現在においては、乳幼児親子の利用する施設として、十分な設備水準にあるものとは言えない。また、玄関スロープやエレベータ、だれでもトイレの未設置は、乳幼児親子にとどまらず、車いすの児童の利用を阻害する要因ともなり得る。

ただし、児童館によっては、施設全体が老朽化しており、一定の時期に大規模改修もしくは改築工事が想定されることから、そのような施設に新たな設備を整備することには、費用対効果の面からは望ましくない場合もあり得る。このため、エレベータ等の設置に関しては、今後の大規模改修もしくは改築工事に合わせて、必要な設備を洗い出し、整備を進めることが必要である。

### (3) ゆうキッズ事業と類似事業との連携等について

【意見】

児童館において実施されているゆうキッズ事業と類似する事業として、区が補助金を交付する「つどいの広場」、杉並区社会福祉協議会が実施する「きずなサロン」、杉並区子育て応援券サービス事業者が実施する「親子の集い」、私立保育園が実施する「未就園児対象活動」等がある

例えば、つどいの広場の場合、いずれも乳幼児親子の支援を目的とし、利用者も重複していることが想定されるものの、所管課が異なることから連携が取られておらず、設置場所も、児童館に近接している場合が多い。つどいの広場は、民間の特定非営利活動法人(NPO 法人)や社会福祉法人等により事業が運営されているが、5 か所の広場において、年間 33,000 人に近い乳幼児親子が利用しており、一定程度、乳幼児親子のニーズに応えていることが推測できる。より効率的な行政施策の実施のためにも、今後、各々の役割分担を明確にした上で事業の実施地域等を見直す等、両者の連携を図ることが必要である。

加えて、事業間の連携及び役割分担の明確化に関しては、きずなサロン、親子の集い及び未就園児対象活動等の各事業についても同様であり、併せて連携を図ることが必要である。

### (4) 児童館以外での乳幼児向け事業の実施について

【意見】

現在、ほぼ全児童館において学童クラブ事業と並行的にゆうキッズ事業が行われているが、学童クラブ需要が急増する状況下においては、現行の児童館の施設規模からして、ゆうキッズ事業の実施時間帯を拡大することが困難な館が多い。これは、現行の児童館の施設規模においては、増加しつつある乳幼児親子と学童クラブに在籍する小学生の需要に対応できないことを意味している。

一方で、乳幼児親子が区に求めるものは、必ずしも事業が児童館内において実施されることではなく、継続的に、親子で安心して遊んだり、くつろいだり、子育て相談にのってもらえる機能を有した場が身近に存在することと考えられる。学童保育需要の急増や設備面での問題等から、児童館での対応が十分できない現状においては、児童館で全ての対応を図ろうとすることは、逆に、不十分なサービスを提供するだけに終わる可能性が高い。

このため、乳幼児親子のニーズを、児童館以外の施設にて受け止めることを検討する必要がある。例えば、つどいの広場の活用や保健センターといった施設の一部を活用した乳幼児向け事業の実施等が考えられる。その際、区の事業として実施するのであれば、高井戸児童館においては任意団体がゆうキッズ事業を受託しており、また、つどいの広場は全て特定非営利活動法人（NPO 法人）や社会福祉法人及び任意団体が実施主体となっていることから、事業の実施主体として民間事業者の活用を検討することが必要である。加えて、子育て応援券サービス事業者による親子の集い等、民間事業者の中でも乳幼児親子のつどいを支援する事業が拡がりつつあることから、これらの事業者とも連携することも重要である。

いずれにしても、児童館という施設にとらわれず、乳幼児親子がつどうことのできる場を提供するという目的に適った事業の実施手法等を検討する必要がある。

### 3. 利用対象者別の詳細分析 - 小学生 -

#### (1) 小学生（一般利用）向け事業の意義及び必要性の再検討について

【意見】

児童館は本来、いつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所を提供することで、遊びや自主的な活動を通して、小学生が心身ともに健やかに成長できるよう支援をすることを目的としている。しかし、小学生一般利用者の割合が低下し、学童クラブ在籍者の利用が急増している状況においては、その本来の機能が学童クラブに代替されているものと言える。

このため、学童クラブ事業のあり方の検討と併せて、減少が見込まれる小学生一般利用者に対する児童館事業の意義及び必要性を再検討することが必要である。その上で、事業の将来的な需要量を見積もり、今後の改築計画の策定等において、必要な整備を計画的に進めることが必要である。

#### (2) 学童クラブの需要に対応する必要性について

【意見】

現状、学童クラブへの需要は高く、待機児童も発生している状況である。さらに、子ども・子育て関連 3 法の本格施行に伴い、対象学年が小学 4 年生から 6 年生まで拡大となることから、需要がますます拡大するものと予想される。現状においても、児童館の施設内で一体的な運営を行うことは限界であるが、小学 4 年生までと比べて体格の良い小学校 5、6 年生が学童クラブの対象となることで、児童館施設のキャパシティは限界を超える状況となる。

学童クラブ事業は、児童の健全な育成を図るために重要な事業であり、そのための施設は良好な環境を整備する必要がある。しかし、様々な区施設が老朽化している現状及び区の財政事情を考慮すると、児童館ないし学童クラブの建替え新設による対応は、短期的には困難である。したがって、学童クラブの需要に対応するためには、既存施設の有効活用を図る必要がある。

学童クラブ事業を実施する施設としては、児童館のほか、小学校の余裕教室や小学校敷地内

の別棟施設、区営住宅、団地、マンションの集会室などの社会資源を活用して実施することが可能であるが、交通、不審者対策の面から安全性を確保しやすい点で、小学校内の施設を活用することが有用である。

なお、杉並第七小学校敷地内の別棟施設に約 34,000 千円の建設費を要したことから、小学校敷地内に別棟施設を建設するより、小学校の余裕教室を活用することが、コスト面からは効率的である。現実には、各小学校の余裕教室の有無等から、敷地内別棟施設の建設等も視野に入れる必要があるが、実施に当たっては、コスト面からの検討も十分に行うことが必要である。

### (3) 小学校余裕教室等の活用及び教育委員会との連携について

【意見】

平成 25 年 5 月 1 日時点における、杉並区立小学校の余裕教室を活用事例は 160 教室である。

このうち、特別教室等の学習スペース(特別教室)が 42 教室(26.3%)、学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース(多目的教室及び学習室)が 16 教室(10.0%)と、余裕教室のうち 3 分の 1 強が、児童の学習スペースとして活用されている。また、教職員のためのスペースに活用したものが 37 教室(23.1%)あり、これも合わせると全体の 6 割弱を占める。一方、学童クラブとしての活用は 5 教室(3.1%)である。

学校の教室であるから、学校教育や教職員のために優先的に活用することは理解できるが、学童クラブに在籍する者は、ほとんどがその小学校に在籍する児童であることから、学校教育の延長と捉えることも可能である。このため、学習スペースや教職員のためのスペースとしての活用割合を見直して、学童クラブとして積極的に活用することも有用なものとする。

今後、学童クラブの需要動向を注視しながら、適宜、余裕教室や学校敷地内の余裕スペースの実態を把握する必要がある。

【意見】

小学校児童の安全面から、放課後の居場所事業は、児童館ではなく、区立小学校施設内で実施することが有効な方法となる。この点、教育委員会の事業である放課後子ども教室は、小学校内で放課後の子どもの居場所を提供する事業である。放課後子ども教室と学童クラブの両者は相互に補完し合うことが可能な事業であり、そのためには、教育委員会と連携し一体的な事業の実施が必要である。

現状の放課後子ども教室は長期休暇時には実施されない。小学校の長期休暇時の対応が学童クラブと異なるために、保護者の就労が比較的短い家庭や習い事・塾等のために出席日数の少ない又は滞在時間が短い場合でも、学童クラブに登録する傾向にあるのではないかと考えられる。

したがって、夏休み等の長期休暇時における子どもの居場所づくりについて検討することが、急増する学童クラブ需要を分散させる意味でも必要である。

## 4. 利用対象者別の詳細分析 - 中・高校生 -

### (1) 中・高校生向け事業の意義及び必要性の再検討について

【意見】

区内全児童館(ゆう杉並を除く41館)における中・高校生の1日平均利用者数は平日2.21人、土曜・日曜を含めてもわずか5.04人とどまっている。また、地区児童館にいたっては、平日は1.66人の利用にとどまっている。

児童館における中・高校生を対象とする事業としては、居場所づくりが中心となっている。しかし、その利用者数は相当程度、伸び悩んでいる。小学生と異なり、中・高校生の居場所は、単なる遊び場とは異なるものとするのが自然である。現在、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえて今後のあり方を検討しているとのことであるが、中・高校生に対してどういった目的で、どのような居場所を提供するのか、中・高校生の健全育成の意義とともに再検討することが必要である。

## . 運営体制面の実態把握と分析

### 1. 民間事業者等の活用について

【意見】

児童館等のあり方検討会報告書では、区民・NPO等との協働等の推進が示されているが、地域との連携を重視する観点から相手先として地域の団体や特定非営利活動法人(NPO法人)を想定しており、株式会社等の民間事業者の参画は想定されていない。

近年、国の少子化対策との関連で子育て関連事業に携わる民間事業者が増加し、ノウハウの蓄積も進んでいる。地域との連携を目指す姿勢が保たれるならば、民間事業者の参画を排除すべき積極的な根拠は薄いと言える。むしろ、広く民間事業者に対して門戸を開いたほうが、開館時間の延長や機動的な人員配置が可能になりサービス水準が高まると期待される面がある。

また、区部における児童館事業の実施主体を見た場合、児童館であっても、指定管理者制度の導入が進んでいる区もあり、児童館事業を直営で行う必要性は必ずしもない。特に、児童館以外において乳幼児向け事業の実施を図る場合においては、民間事業者への業務委託の是非を検討する必要がある。

加えて、児童館等のあり方検討会報告書で示されているような、より広範な協働等、例えば委ねる事業の範囲を段階的に広げていく・担い手の力量の向上を支援していく・事業の一部委託を検討するといった点については十分な取組みがなされていないのが現状であり、高井戸児童館における、子育て支援団体(任意団体)へのゆうキッズ事業委託が唯一の例である。

今後、より広範な協働等を促進するため、事業の担い手となり得る主体の育成を進めるとともに、事業協力型や共催型の協働についても、より一層の促進を図る必要がある。

## ・施設面の実態把握と分析

### 1. 育成室の状況について

#### 【意見】

総務省の放課後児童クラブガイドラインにおいては、「子どもが生活するスペースについては児童1人あたりおおむね1.65㎡以上の面積を確保」することを目標としている。

一方、平成25年4月1日現在における登録児童数を基礎とした場合、館内学童クラブにおける学童1人あたり育成室面積は、全館平均で1.29㎡と大きくこれを下回っている。また、児童館の施設規模によっても大きく異なり、今川学童クラブを始めとする9つの学童クラブ(今川、西荻北、高円寺中央、高円寺北、堀ノ内東、東原、成田西、宮前、西荻南)においては1.65㎡を上回っているものの、高円寺東を始めとする9つの学童クラブ(高円寺東、荻窪、方南、高井戸、松庵、永福南、松ノ木、井草、宮前北)においては、1.00㎡未満となっている。

確かに、登録している学童が全員出席する訳ではないため、毎日、このような状況下にある訳ではなく、全区平均で出席率が78.3%を下回る場合には、1人あたり1.65㎡を確保できる状況となる。しかし、曜日や天候によっては、出席率がこれを上回ることも当然に想定できる。特に、1人あたり面積の小さい宮前北学童クラブにおいては、出席率が41.0%未満とならなければ1.65㎡を確保できない状況にある。1.65㎡が十分な水準かどうかは議論の余地があるところであるが、一つの目安として考えた場合、杉並区における現状の施設規模は十分な水準にあるものとは言えない。

今後、学童クラブ対象児童の拡大等により入会希望者の増加が見込まれる現状においては、施設規模の制約が大きい児童館内での学童クラブの実施にとらわれず、小学校の余裕教室や敷地内の余裕スペース等を活用した学童クラブの拡充を検討することが必要である。

なお、単独学童クラブにおいては、平均で2.60㎡となっており、個別の学童クラブにおいても、1.65㎡を下回る学童クラブは存在しない。

### 2. 改築計画について

#### (1) 「施設白書(2010)」における改築費の算定

平成22年4月に出された「施設白書(2010)」においては、工事期間を平成41年度から平成50年度までの間とし、総額で50億円(1館あたり1億9千万円余)の改築費用が想定されている。

#### 【改築費用の想定】

区分	施設数	延べ床面積 (㎡)	1館あたり 延べ床面積 (㎡)	改築費用 (千円)	1館あたり 改築費用 (千円)
児童館	26	14,945	574.8	5,082,000	195,462

(注)「施設白書(2010)」より作成。

## (2)改築計画の見直しについて

【意見】

「施設白書(2010)」においては26館の改築が想定されているが、それ以外の館も多くが類似の状況にある。平成元年より前に竣工した児童館は36館あるが、同じ条件にて改築対象とした場合には、改築費用は7,036,615千円(@195,462千円×36館)に膨れ上がる。

また、既存の児童館と同規模にて改築する想定がなされているが、建築時期の古い児童館は相対的に建物面積が狭いものが多く、現行のまま児童館において学童クラブの需要増加に対応するためには、施設規模自体の拡充を図る必要があることから、更なる改築費用の増大が見込まれることとなる。

多くの児童館において敷地面積に余裕が無いことを考えると、実際には、同一の敷地内での改築では済まず、新規の土地の取得等が必要となることが推測され、改築費用の更なる増大による財政負担とともに、適地を探すという点で相当の困難が伴うことも考えられる。

いずれにしても、施設の改築計画を見直すにあたっては、事業を実施するにあたり必要となる施設規模や設備を検討した上で改築費用を試算し、主に財政負担の面から実現可能性の有無を検討する必要がある。

【意見】

現行においては、児童館において、乳幼児向け事業、学童クラブを含む小学生向け事業、中・高校生向け事業を実施しているが、今後の施設の改築にあたっては、これらの事業を全て児童館にて担う必要があるのか否か再検討する必要がある。特に、上述のように、改築費用を試算した結果、主に財政負担の面から、現行の児童館を前提とした事業継続が困難と判断される場合には、例えば、現行の児童館の果たす機能について必要性を再検討し、必要性が高いと判断される機能については、実現可能な事業形態にて実施すること等を検討する必要がある。

例えば、乳幼児向け事業については、つどいの広場等との役割分担を明確にし、全ての児童館にて実施する必要性があるか検討することが望ましいものと考えられる。また、学童クラブについては、需要の増大が顕著であることや小学校隣接地での事業実施を求める保護者の要望等もあることから、小学校敷地内を始めとして、児童館外での対応を積極的に図ることが考えられる。さらに、小学生の一般利用や中・高校生向け事業については、その意義や必要性を再検討し上で、今後のあり方を検討することが望ましいものと考えられる。

### ・管理運営コスト面の実態把握と分析

#### 1. 児童館のコスト

今回の監査においては、「事業別行政コスト計算書ABC(活動基準原価計算)分析」を参考として行政コストの分析をするとともに、改めて施設群や個別施設ごとの行政コストの把握を行って、その有効性の程度を検討する。

なお、これより後においては、特段の断りがない限り、コストとは行政コストを指し、1人あたりコストは、コストより歳入を控除したコスト(純額)を基礎として算出したものとして議論を進めるものとする。

過去3年間の事業コスト、収入、利用者数及び利用者数1人あたり行政コストの推移は次表のとおりである。

【過去3年間の行政コスト等の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業コスト:千円	3,419,154	3,124,662	2,997,097
収入:千円	118,660	132,459	108,402
(差引)行政コスト(純額):千円	3,300,494	2,992,203	2,888,695
利用者数:人	1,829,737	1,844,291	1,947,081
利用者1人あたりコスト:円	1,804	1,622	1,484

(注)杉並区提供データより作成。

【意見】

過去3年間の利用者1人あたりのコストは、平成22年度が1,804円、平成23年度が1,622円、そして平成24年度が1,484円と逡減している。このことは児童館の運営が効率化されていることを示しており評価できる点である。効率化の理由としては、単独学童クラブの業務委託方式の採用による人件費の減少などが考えられる。

ただし、児童館・学童クラブ運営にかかるコストは、平成24年度で総額約29億円となっており、決して小さな金額ではない。児童館内の学童クラブから単独学童クラブへの移行や一般の小中学生の児童館利用者数の減少傾向といった状況を踏まえると、現行の施設規模と機能を備えた児童館を、小学校区を単位として配置することを継続した場合、利用者1人あたりコストは著しく増大することが想定される。

今後、児童館運営そのものの抜本的な見直しを検討し、児童館に要しているコストの更なる削減努力が必要である。

2. 施設別の状況

ゆう杉並、児童館及び単独学童クラブのコストの状況は以下のとおりである

施設	概要(平成24年度)	
ゆう杉並	コスト(純額)	160,791,540 円
	利用者	66,459 人
	1人あたりコスト	2,419 円

児童館(41施設)	コスト(純額)	2,512,859,679	円
	利用者	1,776,744	人
	1人あたりコスト	1,414	円
単独学童クラブ(11施設)	コスト(純額)	19,549,451	円
	利用者	9,443	人
	1人あたりコスト	2,070	円

(注)コストは行政コストであり、金額には減価償却費、退職給与引当金など、非現金支出も含まれる。

また、利用料等の歳入を差し引いた純額のコストである。

#### 【意見】

ゆう杉並については、中・高校生のための児童館という独自性あるコンセプトは評価できるものの、ただし、年間1.6億円というコスト(純額)がかかっており、今後も継続的にコストパフォーマンスを高める努力は必要である。具体的には、利用者1人コストが2,419円と児童館の2倍近くとなっていることから、利用者を増やすことによって、利用者1人あたりコストを下げる工夫が必要である。

児童館については、利用者1人あたりコストは、ゆう杉並及び単独学童クラブと比べて低いが、41館のコスト総額は25億円であり、区の負担は大きい。今後、ますます小学生の児童館離れ、学童クラブの児童館からの独立という流れが加速してきた場合、現在の小学校区ごとに児童館を配置することに対しては、コスト面からも再検討する必要は高まる。そのためにも、今後の利用者数の推移については、注視する必要がある。

単独学童クラブについては、最近の学童クラブの需要増を考慮すると、児童館内学童クラブから単独学童クラブへの流れは止められないものと言える。問題は、単独学童クラブをどのように運営するかであるが、今回の監査結果では、コスト面からは委託が最も良い運営方法と考える。

### 3. 学童クラブのあり方とコスト分析

児童館内学童クラブと単独学童クラブのコストの状況は以下のとおりである

区分	コスト(純額)	利用者	利用者1人あたりコスト
児童館内学童クラブ	977,430,456	445,902	2,192
一施設あたり	25,721,854	11,734	2,192
単独学童クラブ	215,043,965	103,878	2,070
一施設あたり	19,549,451	9,443	2,070

#### 【意見】

児童館内の学童クラブの運営にかかるコスト(純額)は、1施設あたり25,721千円であるのに対

して、単独学童クラブは 19,549 千円となっている。規模の違いも考慮に入れるため、1 利用あたりのコストを比較すると、児童館内の学童クラブは 2,192 円、単独学童クラブが 2,070 円となっている。いずれの数値も、単独学童クラブが少ないコストで運営可能であることが分かる。これは、児童館内の学童クラブにおいては、直営で運営されているので、人件費の負担が多くなるのに比べ、単独学童クラブにおいては、11 施設の内 10 施設が運営の委託を行っているため、直営による運営に比べ人件費負担が少ないことが理由と推測される。ただし、単独学童クラブの内、直営で運営している上高井戸第二学童クラブの 1 利用あたりのコスト(純額)は 2,442 円であり、必ずしも児童館内学童クラブと比べて、コスト面で有利となっていない。

以上より、今後増加する学童クラブの需要に応えるために単独学童クラブを増やしていくことが必要と考えられるが、その際には、委託方式によって運営を継続することが、コスト面からは望ましいと思われる。

#### 4. 受益者負担のあり方の検討

一定の考え方に基づいて、施設の運営にかかるコストの内、利用者が負担すべきコストと利用者が負担すべきではないコストに分類して、利用者が負担すべきコストを考慮した利用料を設定する考え方を検討する。具体的には、人件費の内常勤職員の分については、本来税金で賄われるべきものとして、利用者が負担すべきではないコストとし、一方、その他のコストについては、利用者が負担すべきコストとして考える。

【利用者が負担すべきコストと負担すべきではないコスト】

利用者が負担すべきコスト	利用者が負担すべきではないコスト
人件費(嘱託、パート) 減価償却費 その他経費	人件費(常勤)

【コスト】

(単位:円)

区分	コスト(純額)	利用者	利用者 1 人あたりコスト
児童館内学童クラブ	221,531,931	445,902	497
一施設あたり	5,829,788	11,734	497
上高井戸第二学童クラブ	2,697,882	5,063	533

【意見】

利用者 1 人あたりコストは、児童館内学童クラブでは 497 円、上高井戸第二学童クラブでは 533 円となる。つまり、学童クラブにおいて採算が取れる利用料とするためには、月額 3,000 円に加えて、利用のたびに毎回約 500 円以上を徴取しなければならないことになる。

現在の利用料である月額 3,000 円は、15 年程前の設定時において、当時の施設維持管理経費等から算定されたものであり、その後見直しが行われていない。このことより、利用料をいくらにするかについては、今後検討の余地がある。もちろん、学童クラブについては、全て税金で賄うべきとの意見もあると思われるが、いずれにしても今後詳細なコスト分析を行った上で、適正価格の検討を行う必要がある。

今回提示した利用料の考え方は、利用料を検討する際の上限金額を示したものであり、考え方の 1 つに過ぎないが、学童クラブという事業の運営という点を考慮すると、現在の利用料は利用者にとって有利になっていると考えられることから、今後、一定の考え方に基づいて利用料を再検討する必要がある。

利用料	理由
利用料を徴収しない	学童は保育の延長と考えるべきであり、本来税金で賄うべきものである。
利用料月額 3,000 円とする	現状維持。
利用料月額 3,000 円 + 利用の都度 500 円	常勤職員にかかるコスト以外を賄う料金
利用料月額 (3,000 円 + 500 円 × 月平均利用回数)	同上

## . まとめ

### 1. 児童館の利用実態の変化を受けた課題

#### (1) 児童館事業に対する区民ニーズの変化を踏まえた事業の見直し

今回の監査にあたっては、児童館の利用実態の把握と分析を行ったが、その結果、浮かび上がったことは、利用実態の大きな変化である。

乳幼児の利用者数の増加については、平成 13 年度に開始されたゆうキッズ事業の定着等による乳幼児向け事業の認知度の向上等に起因するものと推測される。また、学童クラブに在籍する小学生の利用については、学童クラブの登録者数自体の増加によるものであり、共働き世帯数及びひとり親世帯数の増加、保護者の児童に対する安全確保の意識の高まり、学童クラブ自体の認知度の向上等に起因するものと推測される。いずれも、区民の子育てに対する考え方や、ライフスタイル、安全意識等の変化によるものであり、構造的な変化による影響と言うことができる。加えて、子ども・子育て関連 3 法の本格施行に伴い、子育て支援の充実や、学童クラブの対象学年が小学校 6 年生までの拡大が想定されることから、更なるニーズの拡大が見込まれる。

このような児童館の利用実態の変化は、主に、区民の考え方や意識の変化に起因するものであり、児童館に対する区民のニーズが変化してきたことを反映した結果である。このような利用実態の変化を踏まえ、現在の児童館事業が、このようなニーズの変化を十分に受け止められているか否

が検討し、利用実態を踏まえた更なる取組みの検討や運営方法の見直しを行うことが必要である。

## (2) 現行の児童館事業の枠組みにとられない事業の見直し

現在の児童館事業が、区民ニーズの変化を十分に受け止められているか否かといった視点で、利用者対象者別に、より詳細な分析を行ったが、特に、利用者の過半を占める乳幼児向け事業と学童クラブ事業に共通の議論として、施設としての児童館が事業の制約となっているという課題が抽出された。

変化しつつある区民ニーズに応えていくためには、現行の児童館事業の枠組みにとられずに、その中から、乳幼児向け事業、学童クラブ、小学生(一般利用)向け事業、中・高校生向け事業等といった機能を抽出した上で、必要な機能に対しては、児童館施設外での対応も視野に入れて、今後の対応を検討する必要がある。

### 1) 乳幼児向け事業の課題

現行の児童館の施設規模においては、乳幼児向け事業に対するニーズと学童クラブのニーズを同時に満たすことが困難である。

区民にとっては、必ずしも乳幼児向け事業が児童館内において実施されることではなく、継続的に、親子で安心して遊んだり、くつろいだり、子育て相談にのってもらえる機能を有した場が身近に存在することと考えられる。今後、区民の乳幼児向け事業に対するニーズを受け止めるために必要な施策を、児童館という施設にとられずに検討することが必要である。

また、つどいの広場、杉並区社会福祉協議会が実施する「きずなサロン」、杉並区子育て応援券サービス事業者が実施する「親子の集い」等、乳幼児親子がつどうことのできる場を提供する事業やサービスは、各地区において広く存在する。これらの事業と連携し、総体として、区民ニーズに応えることを検討する必要がある。

### 2) 小学生向け事業(学童クラブ)の課題

今後、子ども・子育て関連3法の本格施行に伴い、対象学年が小学校6年生まで拡大されることから、ますます需要量が増加することが予想され、児童館施設の収容力は限界を超える状況になる。

このような児童館施設の収容力の限界と、保護者の安全意識の高まりから、現在、児童館の一事業として位置付けられている学童クラブ事業についても、児童館という施設にとられず、小学校の余裕教室や学校敷地内の余裕スペースを活用し、需要量の増加への対応を図る必要がある。

### 3) 小学生向け事業(一般利用)、中・高校生向け事業の課題

両事業はともに、利用者数自体が減少傾向もしくは低迷した状態にあり、現行の事業の実施方法自体に課題が存在するものである。まずは、事業の意義や必要性について改めて検討し、

必要な事業と判断するのであれば、こういった手法で、どのような規模で事業を行っていくか、具体的に検討することが求められる。

## 2. 児童館の施設及びコスト面等からの課題

### (1) 行政コストの縮減

平成 24 年度における児童館の運営に係る行政コストは、総額で約 29 億円余にのぼり、決して小さな数字ではない。このうち、ゆう杉並の利用者 1 人あたりコストは、児童館の約 2 倍近くとなっている。中・高校生向けの児童館というコンセプトは評価できるものの、年間、1.6 億円と言うコストがかかっており、コストパフォーマンスを高める努力が必要である。特に、利用者が近隣の中高校生に偏っているきらいもあり、利用者数の増加による、利用者 1 人あたりコストの低減を図る必要がある。

加えて、児童館内の学童クラブから単独学童クラブへの移行や一般の小学生の児童館利用者数の減少傾向といった状況を踏まると、現在のように、現行の施設規模と機能を備えた児童館を、原則として小学校区を単位として配置することを継続した場合、児童館の利用者 1 人あたり行政コストは著しく増大することが想定される。今後、児童館運営そのものの抜本的な見直しを検討し、児童館に要しているコストの更なる削減努力が必要である。

また、主に民間事業者への業務委託にて運営されている単独学童クラブの行政コストと、直営にて運営されている児童館内学童クラブの行政コストとを比較した場合、コスト面からは、単独学童クラブの方が有利となっている。今後、増加する学童クラブ需要に対応するために、単独学童クラブを設置する際には、委託方式によって運営を継続することが望ましい。

### (2) 老朽化の影響 - 改築費用等の財政負担 -

現在の児童館は、竣工後 30 年以上が経過する館が全体の 7 割を占める等、老朽化が進んでおり、施設の改築が問題となる。

「施設白書(2010)」においては 26 館の改築を想定し、改築費用を約 50 億円と試算しているが、これ以外にも、平成元年より前に竣工した児童館は 36 館あり、残りの 10 館も直ぐに改築の対象となる。これを加えると、改築費用は約 70 億円に膨れ上がる。また、この試算にあたっては、既存の児童館と同規模にて改築することが想定されているが、実際には、建築時期の古い児童館は相対的に建物面積が狭いものが多く、特に、今後も増加が見込まれる学童クラブ需要に対して、現行の児童館内学童クラブを主体とする方法にて対応しようとした場合には、施設規模の拡充が不可避であり、更なる改築費用の増大が見込まれる。加えて、多くの児童館において敷地面積に余裕がないことを考えると、新規の土地取得等が必要となる場合もあり得る。

利用実態の側面からも、施設としての児童館が事業の制約となっているという課題が抽出されたが、施設維持にかかる財政負担の側面からも、現行の児童館施設を維持したまま事業を継続する

ことには大きな課題があると言え、その点、現行の児童館事業から必要な機能を抽出し、児童館施設外での対応も視野に入れて今後の対応を検討することは、十分メリットがあるものと言える。

### 3. 今後の児童館事業のあり方

今回、主に、児童館の利用面、運営面、施設面及びコスト面の4つの視点から監査を実施した。その結果、特に、乳幼児向け事業及び学童クラブに関しては、十分に区民ニーズに沿った事業展開ができてない可能性が高いことを指摘し、今後は、児童館という施設にとらわれずに、児童館事業の中から必要な機能(事業)を切り出し、児童館施設外での対応や類似事業等との連携により、総体として区民ニーズに応える方向を意見として提示した。また、小学生の一般利用向け事業、中・高校生向け事業に関しては、利用自体が減少もしくは低迷しており、事業の意義及び必要性について、改めて見直すことを意見として提示した。

現在、平成26年度～平成33年度を対象期間とする杉並区立施設再編整備計画が検討されているところであるが、本報告書の内容についても判断材料の一つとし、検討することを望むものである。

# 平成25年度外部評価表(案)

## 施策評価

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

### 施策 2 減災の視点に立った防災対策の推進

施策評価表から転記

施策目標 (平成33年度の姿)	大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄などの防災対策を講じています。 災害時において、高齢者や障害者などの要援護者に対する安否確認・避難等の支援や、区民が適切な医療を受けられる体制が整ってきています。
--------------------	--

### 【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>区民の生命、身体及び財産を災害から保護し、その安全を確保するとともに、被災後の区民生活の早期の再建や地域の復興を図るため、地域の防災力の向上に努めているほか、震災対策をより一層充実するために地域防災計画に基づき、減災に向けたハード・ソフトの両面での整備を進めています。</p> <p>子どもや障害者などが利用する施設では、災害時に利用者を一時預かる必要があり、また、利用者の特性に対応した施設機能の強化が必要となることから、他の区立施設に先行して対応策の検討を進め、機能強化策をまとめました。</p> <p>また、災害時要援護者支援活動を補完する個別避難支援プランを民生委員が作成し、支援活動に役立てられるよう整備したほか、災害時子ども安全連絡網を整備し、災害時等における子どもの安否確認の状況を速やかに保護者に伝えることができました。</p> <p>首都直下型地震等に備え、災害時において拠点となる施設に対し、自家発電設備等の増設を行うことで、防災機能の充実した施設づくりに取り組む一方、大規模災害発生時などにおける適切な医療提供体制の維持を図るため、杉並区医療施設自家発電設備整備助成を3病院に対して行いました。</p> <p>被災地支援については、被災地のニーズに沿った「自治体スクラム支援会議」による支援を継続するとともに、大規模災害での支援活動における基礎自治体首長の主体的な役割と責務、その責務に基づき基礎自治体が行う水平的支援活動に係る経費についての国の財政措置が明確に規定されるよう、国への要請を行いました。</p>
今後の施策の方向	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充      <input type="radio"/> サービス増      <input type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小</p>
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>「今後の施策の方向性」は、「コスト」に主眼を置いた評価</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 拡 充…コストを増やし、成果をさらに上げる</li><li>・ サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる</li><li>・ 現状維持…コスト・成果とも現状を維持する</li><li>・ 効率化…コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する</li></ul> <p>地域防災計画の継続的な見直しに加え、地域防災計画概要版等を活用した区民周知に努めるとともに、各種マニュアルの整備・改定を行い、計画の実効性担保に努めます。</p> <p>東日本大震災の貴重な経験を通して、重要性が再認識された学校防災倉庫の備蓄品について、改めて必要度を精査したものを備えていきます。</p> <p>また、区立施設への自家発電設備等の増設や、防災無線等、電話不通時に備えた通信インフラの確保と整備を進め、区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。</p> <p>災害時要援護者支援についても、震災救援所への避難から在宅避難を原則とする考え方に転換し、災害時要援護者対策協議会において「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを進めています。</p> <p>被災地支援については、「自治体スクラム会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、基礎的自治体も主体的に支援の行動を起こす役割と責務、また、その支援に係る経費の国からの財政措置の明確化に向けた取組を継続します。</p>

外部評価

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>評価の視点や課題認識、内容は適切か                  ・費用対効果 ・効率化 ・区民サービスの向上 ・事業の改善 ・実施方法など                  改善・見直しの方向性や取組が妥当か                  ・改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input type="radio"/> 拡充      <input type="radio"/> サービス増      <input type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小</p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>分かりやすい記載内容か                  ・文章構成や表現がわかりやすいか                  ・どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか                  指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	
-------------	--

スケジュール

- 12月18日(水) ヒアリング対象施策の外部評価表 締切  
(事務局から各委員に送付)
- 25日(水) 外部評価表・ヒアリング対象施策への意見締切  
(意見については、担当委員・会長に調整依頼)
- 1月22日頃 所管課対処方針作成後、担当委員に確認依頼
- 2月初旬 第5回外部評価委員会(外部評価確定)

# 施策を構成しない事務事業

## 事務事業評価

事務事業評価表から  
転記

### 公有地活用推進 (No8)

事業の目的・目標		住民の利便性の向上と地域の活性化に寄与することを目的とし、杉並区内に存する国有財産及び公有財産の有効活用等を図る。		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並区・東京都及び国の三者において「まちづくり連絡会議」を開催し、公有財産の効率的運用や区民の利便性の向上、地域の活性化の視点から、区内公有地の有効活用について検討・協議を行い、地域の実情に即した効果的なまちづくりの推進を図る。		
		24年度計画	24年度実績	
指標	活動指標	まちづくり連絡会議開催回数	2回	1回
	成果指標	(代)まちづくり連絡会議開催回数	2回	1回
事業実績		8月に杉並区・東京都及び国の三者による「まちづくり連絡会議」を開催し、区内における国有財産及び公有財産の有効活用について検討を行いました。その中で、区が策定した「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」について、今後、方針の実現に向け、国と杉並区が連携して取り組んでいく共通の目標とすることを確認しました。		

### 【所管による自己評価】

評価と課題	「まちづくり連絡会議」を通じて、区が策定した「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」について、国と区が連携して取り組んでいく共通の目標とすることを確認しました。今後は、国と十分な調整を行いながら、方針の確実な実現を図っていきます。また、今後も「まちづくり連絡会議」の活用により、区内公有財産の有効活用についての情報共有や検討を行い、地域の実情に即した効果的なまちづくりを推進していきます。
-------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	事業の方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>事業の方向性（「コスト」に主眼を置いた評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡充...コストを増やし、成果をさらに上げる</li> <li>・現状維持...コスト・成果ともに現状を維持（含む：コストを維持して、成果を上げる）</li> <li>・縮小...コストを減らして、サービスを縮小（含む：コストを減らして、成果を維持する(効率化)）</li> <li>・その他...事務事業の廃止、事業統合等</li> </ul> <p>事業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆手段・方法の見直し（事業の方向性）の具体的な見直しの考え方など）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの種類・提供の時間・場所等を見直す。 ・類似サービスとの整理・統合を行う。</li> <li>・事務処理を効率化する。 ・事務事業の再構築を図る。 ・受益者負担の適正化を図る。</li> </ul> </li> <li>☆実施主体の見直し             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング（委託・指定管理者等）や、NPOやボランティア等との協働、他自治体との連携・共同により実施する。 ・執行体制を合理化する。</li> </ul> </li> <li>☆対象の見直し</li> </ul>						

外部評価

【外部評価】

今後の方向性 (見直しの視点)	事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
	事業の改善	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
事業内容への評価	<p>評価の視点や課題認識、内容は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果    ・効率化    ・区民サービスの向上    ・事業の改善    ・実施方法など</li> </ul> <p>改善・見直しの方向性や取組が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか</li> </ul>	
評価表の記入方法などについての評価	<p>分かりやすい記載内容か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文章構成や表現がわかりやすいか</li> <li>・どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか</li> </ul> <p>指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>	

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	
------	--

## 平成25年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	2	施策名	減災の視点に立った防災対策の推進	目標番号	1	目標名	災害に強く安全・安心に暮らせるまち
施策担当課	防災課			関係課	営繕課		

<p>施策目標</p> <p>○大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄などの防災対策を講じています。</p> <p>○災害時において、高齢者や障害者などの要援護者に対する安否確認・避難等の支援や、区民が適切な医療を受けられる体制が整ってきています。</p>
---

施策分析									
I・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成22年度 実績	平成23年度		平成24年度		特記事項		
			計画	実績	計画	実績			
	事業費 1				1,391,377	1,298,237			
	(内)投資的経費等 2				865,006	848,825			
	(内)委託費 3				1,008,563	970,352			
	常勤職員数 4				53.82	56.08			
	再任用職員数 5				0.00	2.40			
	非常勤職員数 6				9.10	6.59			
	人件費 (4+5+6) 7				493,259	515,451			
	総事業費 (1+7) 8				1,884,636	1,813,688			
国・都からの 支出金 9				5,368	21,869				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)						当該年度 総事業費			
人件費比率				26.2	28.4	人件費／総事業費(単位%)			
II・ 活動指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者	登録目標値に対する登録者数の割合			%	71.9	83.3	87.8	
	防災訓練の実施回数	防災訓練の実施回数			回	375	463	349	
	震災救援所運営連絡会の実施回数	震災救援所運営連絡会の実施回数			回	229	180	157	
	街頭消火器の設置本数	街頭消火器の設置本数			本	5,596	5,553	5,509	
III・ 成果指標	指標名	算式または 指標の説明	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度 目標	平成24年度 実績	目標値	目標 年度
	家庭内で何らかの 防災対策を実施し ている区民の割合	区民意向調査による	%	94.5	90.4	95.0	89.3	100	33
	避難・救護の拠点である震災 救援所(区立小中学校) を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	80.7	84.7	86.0	82.5	100	33
	区や地域等で実施 する防災訓練に参 加した区民の割合	区民意向調査による	%	27.8	32.4	33.0	30.9	40	33

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○区役所本庁舎施設整備 ○災害応急対策 ○災害時情報連絡体制の確立 ○防災施設整備 ○東日本大震災復興等支援 ○災害用医薬品・医療資材の管理 ○情報教育の推進① ○学校の支援 ○学校教育への支援①
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○区施設の改修・改良工事 ○防災会議運営等 ○消防団等運営助成 ○防災意識の高揚 ○保育園の維持管理① ○児童青少年センター・児童館の維持管理① ○中学校の施設整備① ○小学校の運営管理②
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>国は平成24年8月の中央防災会議で南海トラフ巨大地震の被害想定を公表しました。東京都は、東日本大震災を踏まえ、平成18年5月に公表した「首都直下型地震による東京都の被害想定」を全面的に見直し、平成24年4月に新たに「首都直下型地震による東京の被害想定」を公表しました。</p> <p>東日本大震災の発生を機に、防災・震災対策に関する意識が高くなっており、その対策の強化と震災に強い安全な街づくりに対する住民の期待がより一層高まっています。</p>
----------------------------------	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>区民の生命、身体及び財産を災害から保護し、その安全を確保するとともに、被災後の区民生活の早期の再建や地域の復興を図るため、地域の防災力の向上に努めているほか、震災対策をより一層充実するために地域防災計画に基づき、減災に向けたハード・ソフトの両面での整備を進めています。</p> <p>子どもや障害者などが利用する施設では、災害時に利用者を一時預かる必要があり、また、利用者の特性に対応した施設機能の強化が必要となることから、他の区立施設に先行して対応策の検討を進め、機能強化策をまとめました。</p> <p>また、災害時要援護者支援活動を補完する個別避難支援プランを民生委員が作成し、支援活動に役立てられるよう整備したほか、災害時子ども安全連絡網を整備し、災害時等における子どもの安否確認の状況を速やかに保護者に伝えることができるようにしました。</p> <p>首都直下型地震等に備え、災害時において拠点となる施設に対し、自家発電設備等の増設を行うことで、防災機能の充実した施設づくりに取り組む一方、大規模災害発生時などにおける適切な医療提供体制の維持を図るため、杉並区医療施設自家発電設備整備助成を3病院に対して行いました。</p> <p>被災地支援については、被災地のニーズに沿った「自治体スクラム支援会議」による支援を継続するとともに、大規模災害での支援活動における基礎自治体首長の主体的な役割と責務、その責務に基づき基礎自治体が行う水平的支援活動に係る経費についての国の財政措置が明確に規定されるよう、国への要請を行いました。</p>
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小
	<p>地域防災計画の継続的な見直しに加え、地域防災計画概要版等を活用した区民周知に努めるとともに、各種マニュアルの整備・改定を行い、計画の実効性担保に努めます。</p> <p>東日本大震災の貴重な経験を通して、重要性が再認識された学校防災倉庫の備蓄品について、改めて必要度を精査したものを備えていきます。</p> <p>また、区立施設への自家発電設備等の増設や、防災無線等、電話不通時に備えた通信インフラの確保と整備を進め、区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。</p> <p>災害時要援護者支援についても、震災救護所への避難から在宅避難を原則とする考え方に転換し、災害時要援護者対策協議会において「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを進めています。</p> <p>被災地支援については、「自治体スクラム会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、基礎的自治体も主体的に支援の行動を起こす役割と責務、また、その支援に係る経費の国からの財政措置の明確化に向けた取組を継続します。</p>	

平成25年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 2 】 【施策名： 減災の視点に立った防災対策の推進 】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		24年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の施策の方向性				
		実行計画事業	主要事業	(内) 投資的経費等	(内) 委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他		
1	28	区施設の改修・改良工事	○	○	571,405	571,405	571,405	31.96	0.00	0.59	279,675	851,080	0	○			
2	29	区役所本庁舎施設整備	○	○	274,630	274,630	274,480	0.10	0.00	0.00	870	275,500	0	○			
3	41	防災会議運営等			6,081	0	3,304	2.41	1.00	0.00	24,897	30,978	0	○			
4	42	消防団等運営助成			12,982	0	0	0.50	0.00	0.00	4,350	17,332	0	○			
5	43	防災意識の高揚	○	○	56,202	0	9,264	4.29	1.00	1.00	44,003	100,205	0	○			
6	44	災害応急対策	○		25,217	0	15,615	1.58	0.00	3.00	21,996	47,213	0	○			
7	45	災害時情報連絡体制の確立			53,439	0	43,156	2.07	0.00	0.00	18,009	71,448	0	○			
8	46	防災施設整備	○	○	139,478	0	24,527	4.46	0.00	0.00	38,802	178,280	0	○			
9	47	東日本大震災復興等支援	○		86,050	0	1,669	0.11	0.00	0.00	957	87,007	17,003	○			
10	113	災害時要援護者支援対策①	○	○	22,196	599	9,765	2.70	0.00	2.00	28,990	51,186	4,866	○			
11	286	保育園の維持管理①	○	○	541	0	541	1.20	0.00	0.00	10,440	10,981	0	○			
12	288	児童青少年センター・児童館の維持管理①	○	○	572	0	572	0.10	0.00	0.00	870	1,442	0	○			
13	312	災害用医薬品・医療資材の管理	○	○	47,253	0	13,863	0.64	0.40	0.00	7,140	54,393	0	○			
14	469	情報教育の推進①	○	○	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	0	0	○			
15	509	中学校の施設整備①	○		2,191	2,191	2,191	3.96	0.00	0.00	34,452	36,643	0	○			
16		以下再掲事業分の評価表									0	0					
17	457	学校の支援									0	0					
18	481	学校教育への支援①									0	0					
19	489	小学校の運営管理②									0	0					
20											0	0					
21											0	0					
22											0	0					
23											0	0					
24											0	0					
25											0	0					
26											0	0					
27											0	0					
28											0	0					
29											0	0					
30											0	0					
31											0	0					
32											0	0					
33											0	0					
34											0	0					
35											0	0					
36											0	0					
37											0	0					
38											0	0					
39											0	0					
40											0	0					
合計					1,298,237	848,825	970,352	56.08	2.40	6.59	515,451	1,813,688	21,869				

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区施設の改修・改良工事	款	2	項	1	目	5	事業	7	整理番号	28			
担当部課名	政策経営部営繕課	係名	管理計画係			連絡先電話番号	1553			昨年度整理番号	27			
上位施策No・施策名	2 減災の視点に立った防災対策の推進						予算事業区分	投資事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区有施設			内部管理									
					施設維持管理	根拠法令等	(1) 杉並区工事施工規程 (2) 杉並区施設計画保全実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各施設の利用目的に沿った、安全で快適な施設を建設するとともに、既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減、防災機能強化・向上を図ります。 ①年次修繕計画に基づく活動 ②防災施設の機能強化に基づく活動 ③建物躯体の延命化や安全性を考慮した中長期修繕計画に基づく活動					活動指標名(式)	(1) 年次修繕計画の実施予定件数 (2) 区立施設の自家発電設備の設置						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○施設の一元管理として、区有施設の建築と修繕の計画、設計、工事、監督及び工事に伴う起工、支払い事務を行う。なお、修繕工事については、工事の必要性や優先度を判定し、修繕実施計画を作成する。					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)	工事実施割合							
						算定式・指標の説明等	実施件数÷実施予定件数							
						成果指標名(2)	区有施設の自家発電設備設置割合							
						算定式・指標の説明等	設置施設数÷設置計画施設数							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	111	157	157	140	140	130	100.0				
	活動指標(2)	2	件				3	3	3	100.0				
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	4	%				100	100	100	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	534,603	514,609	509,586	575,000	571,405	555,000	24年度予算執行率(%)	99.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	534,603	514,609	509,586	571,405	571,405	555,000	特記事項 ○職員数は担当した職員数に変更しました。				
	(内)委託費	7	千円	534,603	514,609	509,586	575,000	571,405	555,000					
	職員数	常勤職員数	8	人	31.42	32.14	32.14	31.96	31.96			31.96		
		再任用職員数	9	人	0.31	0.31	0.31	1.40	0.59			0.59		
		非常勤職員数	10	人										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	280,266	286,046	286,046	278,052	278,052			278,052		
		(内)再任用職員分	12	千円	915	955	955	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				3,850	1,623			1,623		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	815,784	801,610	796,587	856,902	851,080	834,675					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,533,162	1,828,032	1,828,032	2,039,264	1,997,679	2,151,346					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	815,784	801,610	796,587	856,902	851,080	834,675					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 28

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)	
			済美教育センター熱源機器改修その他工事			34,650
			阿佐谷地域区民センター熱源機器改修その他工事			23,809
			杉並障害者福祉会館受変電設備取替工事			23,079
			下高井戸区民集会所空調機取替工事			16,071
		その他(こすもす生活園及び併設1施設空調機取替工事ほか)			473,796	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>①区有施設の定期点検での指摘事項や、緊急的な対応に対する検証等を踏まえ、年次修繕計画や修繕工事判定会に基づく、設計、工事、監督等を行いました。</p> <p>②災害時に拠点となる区有施設について、自家発電能力の向上をはかるため、区の実行計画に基づき実施しました。平成24年度は、西荻地域区民センター、杉並保健所、高円寺体育館の3施設について、自家発電設備等の設置工事を行いました。</p> <p>③建物躯体の長寿命化や安全性を考慮し、中長期修繕計画をもとに修繕・改修工事を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>これまでは区の事業拡大に伴い、多くの区有施設を建設してきましたが、現在では、今まで造られてきた既存ストックを有効に活用していくことが求められています。既存施設を区民のニーズに合わせて、適切に修繕・改修していくことが重要となっています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>各主管課から寄せられるさまざまな修繕要望を客観的に判断するために、修繕実施計画を作成し建物の劣化度を数値化することで、適切な改修工事を行っています。</p> <p>工事段階では、工事中に発生する騒音・振動等の対策など、近隣住民への配慮が必要になります。</p>
	今後の予測	<p>設備機器や防水、外壁などの劣化度合を踏まえて、技術職員の視点から改修方法・工事費・優先順位を定めて、計画的な工事を進めました。また、長期修繕計画や外壁劣化調査の方法を作成するなど、施設の安全対策と経費削減に取り組みました。今後は、予防保全の観点から修繕計画を作成して効率的に施設を管理するとともに、災害時に拠点となる区立施設について、防災機能を強化した施設整備を行っていく必要があります。</p>
	評価と課題	<p>①社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、施設の運営管理とハード面の見直し、施設の安全対策やバリアフリー化及び経費削減に取り組みました。</p> <p>②首都直下型地震等に備え、区有施設に自家発電設備等を増設し、防災機能が充実した区民の安全を守る施設づくりに取り組みました。</p> <p>③今後策定する施設再編整備計画に伴う区有施設の有効活用を実現するとともに、建物の主要部位の計画的な改修を行います。</p> <p>今後は、社会状況の変化や老朽化施設の再編整備による用途変更工事、大規模施設の改修・改築工事等、計画的に取り組めます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>区有施設の機能や性能を良好な状態に保つために修繕・改良工事を一元的に実施します。</p> <p>①修繕工事は、年次修繕判定会により、工事の優先順位や維持管理の容易性及び経済性に基づいて進めていきます。</p> <p>②首都直下地震等に備え、区有施設に自家発電設備等を増設し、防災機能の充実と区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。</p> <p>③建物の屋根外壁や他の部位(機械設備・電気設備・昇降機設備など)についても、中長期修繕計画で計画的な保全を図り、ライフサイクルコストを縮減していきます。</p> <p>以上のことにより、修繕計画の項目の充実を図り、より効果的なコスト管理手法を検討していきます。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区役所本庁舎施設整備			款	2	項	1	目	5	事業	8	整理番号	29	
担当部課名		総務部経理課			係名	庁舎管理係			連絡先電話番号	1533			昨年度整理番号		
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分			投資事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区本庁舎			内部管理		根拠法令等		(1)					
						施設維持管理				(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○災害対策本部となる本庁舎の商用電源及び非常用電源の災害時停電に対処するため、本庁舎電力の約1/3を担う、コージェネレーションシステムの一部であるガスエンジン発電機の更新を行い確実な稼働を確保します。			活動指標名(式)		(1) 空調熱源改修工事進捗率(%)		(2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区本庁舎の老朽化したコージェネレーションシステムの更新に合わせて、そのシステムの一部である常用自家発電設備の更新を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		(代)空調熱源改修工事進捗率(%)				
					算定式・指標の説明等				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等				
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1			41.00	41.00	59.00	100.0						
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3			41.00	41.00	59.00	100.0						
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			277,654	274,630	395,677	24年度予算執行率(%)		98.9			
	(内)投資的経費等		6	千円			277,654	274,630	395,677	特記事項					
	(内)委託費		7	千円			277,481	274,480	395,677						
	職員数	常勤職員数		8	人			0.10	0.10	0.10					
		再任用職員数		9	人			0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人			0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	870	870	870				
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	278,524	275,500	396,547					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				21,220	21,220	14,746					
	財源	受益者負担分		16	千円										
		国からの補助金等		17	千円										
都からの補助金等		18	千円												
その他の補助金等		19	千円					57,856							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	57,856	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	278,524	217,644	396,547						
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 29

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		空調熱源改修工事			221,228
		空調熱源改修工事管理委託			4,100
		その他( 中棟外壁補修工事等 )			49,302
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	災害対策本部となる本庁舎の商用電源及び非常用電源の災害時停電に対処するため、老朽化したコージェネレーションシステムの更新に合わせて、システムの一部である常用自家発電設備(ガスエンジン発電機/本庁舎電力の約1/3を担う)についても確実な稼働を確保するため、平成24年6月から平成25年7月までの工期で更新工事に着手しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	災害時には災害対策本部となる本庁舎の機能維持のため、災害時の停電に備える必要があります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	いつ発生してもおかしくないと言われている、首都直下地震等の災害に備え、災害対策の指揮・命令を司る災害対策本部が設置される区本庁舎の機能を維持することは区の災害対策上重要な事項です。		
	今後の予測	区庁舎も竣工から20年以上が経過し、各種設備の老朽化への対応が喫緊の課題です。財政的に厳しい状況ではありますが、発災時には本部機能に支障がなく災害応急対策の指揮がとれるよう、災害対策本部が設置される本庁舎の維持管理について必要な措置を優先順位を付けて引き続き実施する必要があります。		
評価と課題	本庁舎竣工から20年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。今後、平成19年度策定の「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進める必要があります。経費が大幅に増加するため、実施にあたっては、優先順位を設けるなどの検討を行い、改修等を的確に進めて行く必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	本庁舎が竣工して、20年以上が経過する中、経年劣化が進んでいます。今後、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めて行かなければなりません。財政状況の厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては、計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。				

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		防災会議運営等		款	2	項	1	目	8	事業	3	整理番号	41	
担当部課名		危機管理室防災課		係名	防災計画担当			連絡先電話番号	3603		昨年度整理番号	38		
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	38	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区民、事業者(帰宅困難者等を含む)及び防災関係機関			内部管理		根拠法令等		(1) 災害対策基本法(第5、16、42条)				
						施設維持管理		(2)		杉並区防災対策条例(第9～12条)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域防災計画の策定(改定)を行うとともに、区民への「自助・共助・公助」の考えの浸透や平常時から災害に備えることで、発災時に被害を最小限にとどめ地域や区民の生命及び身体・財産を守ります。					活動指標名(式)		(1) 防災会議開催回数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区及び防災関係機関等で構成する「杉並区防災会議」(会長は区長、委員数35名以内、現委員は31名)における地域防災計画の策定(改定)と推進(平成25年4月1日から、学識経験を有する委員2名を加え、33名に変更)					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)		(代)防災会議への委員の出席率					
							算定式・指標の説明等		平成22年度は、防災会議は未開催					
							成果指標名(2)							
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	0	1	1	1	1	2	100.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	0	100	97	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,103	8,499	8,229	8,478	6,081	21,836	24年度予算執行率(%)		71.7		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 平成24年度「防災管理経費」を「災害応急対策」事業へ移行				
	(内)委託費	7	千円	2,990	4,145	4,095	5,055	3,304	18,110					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.48	2.00	2.34	2.00	2.41					2.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00		1.00	1.00				
		非常勤職員数	10	人					0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	22,122	17,800	20,826	17,400	20,967	17,400				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	3,930	3,930				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,225	26,299	29,055	25,878	30,978	43,166					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		26,299,000	29,055,000	25,878,000	30,978,000	21,583,000					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	26,225	26,299	29,055	25,878	30,978	43,166					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 41

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域防災計画等の修正業務委託			3,266
		地域防災計画の印刷経費			2,507
		防災会議委員報酬			120
		その他( )			188
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	東日本大震災を受けて、区をはじめ各防災機関が応急対策等を見直した地域防災計画(平成24年修正)を作成しました。区においては、不燃化まちづくりの推進、震災時の区職員の活動体制の強化、災害情報の収集・伝達体制の強化、相互応援協力の推進及び被災者用備蓄の見直しなどの内容を地域防災計画に反映させました。 また、平成24年11月の東京都地域防災計画の修正を受けて、杉並区地域防災計画を平成25年中に修正するための準備に取り掛かりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年修正では、平成18年東京都公表による被害想定に基づき、平成19年度から20年度にかけて8つの防災対策推進会議分科会により検討を重ねてきた内容及び平成19年修正の東京都地域防災計画を踏まえ、杉並区地域防災計画に減災目標を盛り込むなどの修正を行いました。 その後は、計画的に23年、24年と修正を行ってきています。また、災害時においても優先すべき区の業務の早期再開等を目標とした、杉並区業務継続計画(震災編)を平成21年度に策定しました。今年度は、都の新たな被害想定や地域防災計画の見直しに合わせた修正作業を進めていきます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、区民等の防災意識が向上したことから、首都直下地震に対して地域防災計画に掲げている取り組みの実効性を高めていくことが求められています。 特に、女性・障害者・高齢者・外国人等に今まで以上に配慮した計画にすべきとの意見が多く寄せられています。
	今後の予測	平成25年4月26日の杉並区防災会議で、地域防災計画の修正方針が確認され、年内の完成を目指し、修正作業を行っており、実効性のある計画づくりを進めていきます。
評価と課題	地域防災計画の実効性を高めるためには、PDCAサイクルによる継続的な見直しを恒常的に行うことが必要であるという認識のもとに、平成23、24年と毎年修正を行ってきました。 平成24年の都の新たな被害想定や地域防災計画の見直しを受け、修正作業を進めている平成25年修正の計画は、女性、障害者、高齢者など多様な主体に配慮した計画としていきます。また、施策ごとの課題や到達目標を明らかにしたわかりやすい計画づくりに努めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	PDCAのサイクルによる地域防災計画の継続的な見直しはもちろんのこと、東日本大震災以降、計画の実行性が求められています。実行性の担保の第1として、正確な情報把握に基づく対応と、地域防災計画を広く区民に認識してもらうための周知活動に努めます。また、第2として、計画をより具体化する手段としてのマニュアルの策定や改定を行うなどの充実にも努めていきます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		消防団等運営助成		款	2	項	1	目	8	事業	4	整理番号	42	
担当部課名		危機管理室防災課		係名	管理係			連絡先電話番号	3602		昨年度整理番号	39		
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		消防団、防火防災協会、少年消防クラブ消防少年団		内部管理		根拠法令等		(1) 消防組織法 (2) 特別区の消防団の設置等に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		団体の活動を支援することで、一層の地域防災力の向上を図るとともに区民の安全・安心を高めていきます。		施設維持管理		活動指標名(式) (1) 消防団員数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○消防団の運営活動、防火防災協会及び少年消防クラブ消防少年団の防災意識高揚のための事業に対する補助金の交付		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 消防団員の充足率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	672	750	676	750	676	750	90.1			
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3	%	89.60	100.00	90.13	100.00	90.13	100.00	90.1			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	12,247	12,887	12,871	13,037	12,982	13,037	24年度予算執行率(%) 99.6			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 消防団活動助成のうち、平成24年度消防団福祉共済保険掛金を東日本大震災対応分の増額に合わせて750千円増額しました。			
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50				0.50
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数		10	人				0	0				0
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	4,460	4,450	4,450	4,350	4,350				4,350
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	16,707	17,337	17,321	17,387	17,332	17,387				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	24,862	23,116	25,623	23,183	25,639	23,183				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	600	600	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	600	600	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,707	16,737	16,721	17,387	17,332	17,387					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 42

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		消防活動への助成	6	団体	12,859
		その他( 表彰記念品購入 ほか )			123

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	消防署は常設の消防機関であるのに対し、消防団は、本業の傍ら、地域の安全と安心を守るために活動する人々を団員とする消防機関の1つであり、地域の消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。各消防団の定員は「特別区の消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」(都条例)第2条に基づき「消防団の配置定員」(昭和24年7月16日規則第118号)により定められておりますが、区内で消防団員活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等により、消防団員の定員割れが続いています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月の東日本大震災を受けて、今まで以上に区民(防災市民組織・震災救援所運営連絡会)は、地域の防災リーダーである消防団員の活動への期待と連携した取り組みを望んでいます。
	今後の予測	今後も、区内で消防団活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等から、団員の確保が困難な状況が続くものと思われまます。そこで、東京都は平成25年度から3年間で消防少年団を倍増させることとしており、区も都と連携した取り組みに努めていきます。
評価と課題	消防団等への活動費を補助することにより、地域防災力の向上はもとより区民の安心・安全にも繋がっています。また、消防団が区民と連携した活動を行うことで、より大きな区民の安心感が得られます。消防団員の充足率の向上のためには、消防署と連携し広報紙や区ホームページを活用し、広く募集を行うとともに、震災救援所で実施する防災訓練の参加などを通じて消防団活動を理解していただく取り組みも必要です。消防団の機動力向上のための可搬ポンプ積載車配備に必要な消防団格納庫の早期の確保が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	消防団員の確保については、引き続き消防署と連携して広報や区公式ホームページを活用した募集を行います。また、団員確保のためには、消防団の重要性や活動内容を区民に理解していただくことが重要なため、引き続き、防災市民組織や震災救援所運営連絡会の活動(訓練等)の場を活用し、募集と併せて団活動の周知を図っていきます。また、将来の地域の消防団員候補となる少年消防クラブ消防少年団についても、各中学校に募集をかけるなど団員の拡充を図ります。					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	防災意識の高揚			款	2	項	1	目	8	事業	5	整理番号	43	
担当部課名	危機管理室防災課			係名	地域防災係			連絡先電話番号	3606		昨年度整理番号	40		
上位施策No・施策名	2 減災の視点に立った防災対策の推進							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	1	施策	2	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、防災市民組織、震災救済所運営連絡会、職員、関係機関			内部管理				根拠法令等	(1) 災害対策基本法 (2) 東京都震災対策条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○防災意識の啓発:区民の防災意識や災害時の対応力を高め、被害を軽減します。 ○震災訓練等:実効性のある防災訓練を実施し、災害時の減災を図り、区民の生命と財産を守ります。			活動指標名(式)	(1) 防災訓練の実施回数 (2) 震災救済所運営連絡会の実施回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○防災意識の啓発:防災講演会年1回、防災物資あつせん(通年) ○震災訓練等:震災救済所年1回ほか、各自主防災組織(随時) ○補助金:各震災救済所運営連絡会年24,000円(運営経費)各自主防災組織活動助成(平均約130,000円)			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	防災訓練の参加者数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	震災救済所運営連絡会及び連絡会訓練の参加者数			算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	1	回	375	400	463	400	349	400	87.3				
	活動指標(2)	2	回	229	400	180	400	157	200	39.3				
	成果指標(1)	3	人	43,509	40,000	58,950	40,000	40,235	40,000	100.6				
	成果指標(2)	4	人	14,485	24,000	12,289	24,000	10,996	24,000	45.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	56,507	54,788	48,222	63,647	56,202	62,611	24年度予算執行率(%) 88.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	5736.00	8079.00	5571.00	10071.00	9264.00	9182.00					
	職員数	常勤職員数	8	人	5.24	5.00	4.22	4.50	4.29	4.00				
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00				
		非常勤職員数	10	人					1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	46,741	44,500	37,558	39,150	37,323	34,800				
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	6,160	0	3,930	3,930				
		(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	2,750	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	109,148	105,448	91,940	108,297	100,205	104,091					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	291,061	263,620	198,575	270,743	287,120	260,228					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	109,148	105,448	91,940	108,297	100,205	104,091						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 43

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		防災講演会の実施	545	人	112
		防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	156	組織	19,898
		震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	63	組織	1,450
		総合震災訓練の実施	3,125	人	2,190
		その他( 啓発資材の購入ほか )			32,552
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	地域、関係機関、区が連携した総合震災訓練を都立和田堀公園競技場で実施しました。この訓練では、スタンドパイプによる消火・給水訓練、マンホールトイレ、段ボール間仕切り訓練、エレベータ閉じ込め対応などの体験訓練と災害情報を区民へ提供するため、新たにケーブルテレビ会社による緊急地震速報の伝達、ツイッターによる情報発信訓練を行いました。また、スマートフォンの防災アプリを活用し、震災救援所から広域避難場所への集団避難訓練も行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建物倒壊や防火に主眼を置いた、まちづくりのハード面の防災対策から、ライフラインの断絶や避難所での避難生活、災害時要援護者への対応等ソフト面での防災対策等幅広い防災対策が求められています。また、区民意識も「自助・共助」の必要性が認識され、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という気運が浸透しつつあります。更に、東日本大震災以降、地震に関する報道の増加や都の新たな被害想定などにより、区民の「自助」(「日頃の備えが大切である」)意識の高まりから、区が実施している「防災用品あっせん事業」の取扱い件数が増加しています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民は、「自分の命は自分で守る」よう意識が変化してきています。新たな初期消火設備であるスタンドパイプの配備や防災マップ作成支援ソフトの提供など積極的な支援が求められています。また、ポンプ格納庫の増設や資機材を格納する防災倉庫設置の要望も増えています。			
	今後の予測	地域防災力の強化には、消防、警察などの関係機関、防災市民組織や震災救援所運営連絡会など各組織のより一層の連携が重要になります。各組織が主催する防災訓練などに区が積極的に参加し、区民の防災行動力向上と関係機関との緊密な連携が必要となります。			
	評価と課題	総合震災訓練や各震災救援所訓練では、これまで防災に関心が薄いとされているファミリー世代など多くの区民が参加しやすく実践的な訓練となるよう、訓練内容の見直しや改善に取り組んでいきます。 防災市民組織については、町会・自治会が母体となっていますが、役員の高齢化等により、本来持つべき自主的機能やその組織力の低下が課題となっています。防災市民組織の今後の方向性や展開についての検討を進めます。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		全震災救援所において、東日本大震災を踏まえた運営管理マニュアルを作成するとともに、スタンドパイプなどの新たな資機材訓練や図上訓練を実施し、震災救援所の円滑な立上げと運営が行えるよう積極的に啓発を行っていきます。			



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 44

24年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	災害応急対策本部経費(防災センターシステム・高所カメラ維持管理、災害対策用被服貸与等)				21,701
	休日夜間警戒本部の運営				1,478
	自治体間連携(災害協定)				521
	その他(防災一般管理)				1,517
(2)事業実績(協働、行革の取組みがあれば記入)	休日夜間での発災に備えて、職員非常呼集システムを拡充していく必要があったことから、平成24年3月から、全職員への参集メール送信システムを構築し運用を開始し、必要な異動等に伴うデータ更新を行いました。 災害時相互援助協定を山梨県忍野村(8/27)・静岡県南伊豆町(9/14)と締結しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年9月4日の水害後は、都市型災害対策緊急部隊を編成し、休日・夜間においても速やかな対応(災害情報の収集・提供や避難所開設など)が可能となりました。 平成22年5月より気象警報発表区域の細分化が実施されたため、これに伴うシステム等の改修を行いました。 平成24年3月から、全職員への参集メール送信システムを構築し運用を開始しました。 基礎自治体間が連携して、被災自治体を直接支援する水平的支援の仕組みの有効性が確認されています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	警報発表等の災害の事前情報の周知や災害発生時の速やかな対応が強く望まれています。 大規模災害が発生した場合の備えを万全とするため、基礎自治体間の連携した取り組みが求められています。			
	今後の予測	災害に対して予防や減災に向けた取り組みが一層必要となっており、防災センターの情報収集の更なる強化を図るため、災害情報を地理的に把握するための地図情報システムの導入や、災害状況の本部への映像配信などが必要となります。 被災した自治体の円滑な復旧復興を図るために、災害時相互支援条例に基づいた支援・受援体制の具体的な取組がさらに推進されています。			
評価と課題	水防配備態勢の改組により職員に解り易い構成となったことから、より実践的に災害に対応することが可能となりました。 災害が発生した際における応急・復旧対策を円滑に実施するため、現在9自治体と災害協定に基づいた相互支援体制を構築してきました。区が被災した際に、さらに有効な支援が受けられるよう新たな協定先の締結が今後の課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
都市型災害災害緊急部隊の従事職員のうち複数年連続して指名を受けている者について、負担軽減やモチベーションを上げるため、新たな職員へ切り替えていく必要があり、全職員への募集を各所属長を通じて実施して新規隊員の確保に取り組みましたが、区内在住者職員の減少等により新規指名者の確保が困難な状況であります。 災害対策用被服については、これまでの経過の中で職員により配布されているものが異なっていることや職層により細分化されていないなど、整理する必要があるほか、機能性の向上も必要なことから見直していく必要があります。 新たな災害協定締結にあたりましては、区が被災した場合に有効な支援が得られる、また、区が被災地に有効な支援を行えることが重要なポイントとなります。						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 45

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域防災無線・防災行政無線保守委託	1	式	20,117
		地域防災無線・防災行政無線等工事	1	式	5,616
		気象情報ホームページ運用委託・気象情報提供委託等	1	式	8,700
		その他( MCA無線・携帯電話使用料・防災行政無線電波使 田料等 )			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	固定系防災無線については、高井戸第二小学校改築に伴い、改築工事中についても放送を継続できるように、仮設の放送塔を、敷地内に設置しました。 防災情報メール配信サービスに、杉並区の地震震度情報を追加して、より詳細な地震情報を発信できるようにしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	気密化等による住宅環境の変化により、固定系行政無線局からの放送内容が、在宅者に聞き取りづらくなっています。また、携帯電話やインターネットの普及により防災情報をメール配信やインターネット経由で取得される方が増加しています。 固定系防災無線のデジタル化への移行が求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	固定系行政無線局から放送する内容について、聞き取りにくいとの苦情が寄せられています。
	今後の予測	東日本大震災により防災情報について、固定系行政無線の必要性が再認識されたが、有効な伝達媒体として携帯電話等のメール機能を活用して情報を獲得する区民の増加が続くものと思われます。
評価と課題	住環境の変化等の影響により、防災行政無線の内容が聞き取りにくくなっている方々に対し、防災情報メール配信サービスに加えて、災害気象電話通報サービス及び電話応答装置の周知に努め、固定系行政無線局の聴き取り困難者対策を行っています。 今後は、防災行政無線のデジタル化の移行を進め、安定した放送の継続を図ります。また、携帯電話事業者が進めている、災害・避難等の情報を伝達する緊急速報メールの導入を進め、情報伝達手段の多様化を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
JCOMとの協定により災害放送を放送していますが、即応性の問題や提供する情報内容等の検討が必要です。また、防災行政無線のデジタル化を進め、安定した情報伝達の継続と情報伝達の改善に努めます。情報化アクションプランで計画された、「安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備」に掲げられている取り組みを検討し進めていきます。			

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		防災施設整備		款	2	項	1	目	8	事業	9	整理番号	46				
担当部課名		危機管理室防災課		係名	地域防災係			連絡先電話番号	3606		昨年度整理番号	43					
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	42	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内全域の住民			内部管理		根拠法令等		(1) 災害対策基本法 (2) 東京都震災対策条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備・充実を図るとともに備蓄品の良好な状態を維持します。 ○街頭消火器や登録井戸の確保に努めるとともに常に使用できる状態を保持します。 ○避難場所案内板、道路標識板の機能充実を図ります。			活動指標名(式)		(1) 備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数 (2) 街頭消火器の設置本数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○備蓄品の補充及び食料等の保存期限切れによる入替 ○街頭消火器の維持管理 ○生活用水井戸の整備補助 ○避難場所への案内板の維持補修 ○防災関連施設の整備			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
					成果指標名(1)		学校防災倉庫の充実数(累計数)										
					算定式・指標の説明等		学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所										
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	箇所	94	95	94	95	94	95	98.9							
	活動指標(2)	2	本	5,596	5,600	5,553	5,500	5,509	5,500	100.2							
	成果指標(1)	3	箇所	31	32	37	41	41	43	100.0							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	72,073	224,495	209,970	147,495	139,478	152,011	24年度予算執行率(%)		94.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項							
	(内)委託費	7	千円	6,842	20,835	14,908	27,032	24,527	29,055								
	職員数	常勤職員数	8	人	3.21	3.00	4.32	3.50	4.46	4.00							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人							0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	28,633	26,700	38,448	30,450	38,802	34,800							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円							0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	100,706	251,195	248,418	177,945	178,280	186,811								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,071,340	2,644,158	2,642,745	1,873,105	1,896,596	1,966,432								
	財源	受益者負担分	16	千円	127	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	127	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	100,579	251,195	248,418	177,945	178,280	186,811									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 46

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		災害備蓄倉庫の維持管理及び備蓄品の入替補充	278,097	件	92,433
		街頭消火器の維持管理	7,597	件	30,794
		生活用水井戸の整備	32	件	2,202
		その他( 案内板の維持補修、防災関連施設の整備 )			
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区内2箇所の公衆浴場に、深井戸の揚水ポンプ用の非常用発電機の設置助成を行い、被災後速やかに生活用水の提供及び入浴ができるよう整備しました。</p> <p>震災時に区民の生活用水を確保するため、区内にある井戸を杉並区震災時生活用水井戸として登録し、設置・修理に対して助成しました。</p> <p>また、備蓄品を計画的に入替・補充するなかで、担架や TENT などをより使いやすい製品に交換するとともに、マンホールトイレ用として区内2箇所の小学校に災害用のマンホールを設置しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	阪神淡路大震災や東日本大震災等を教訓とした帰宅困難者対策や災害時要援護者支援などの新たな課題への対応による備蓄品の充実を進めています。また、備蓄品の機能・性能の向上や製品開発なども進んでいます。街頭消火器は、家屋の建替え等により撤去や廃止となるものが増えており、年々減少傾向となっています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、マスコミ報道などから、避難所の体制や食糧備蓄量、更にその内容に関する問合せが増えるとともに、区の関連部署から、当該施設利用者向けの防災イベントへの派遣依頼が増えています。		
	今後の予測	新たな製品開発等により様々な設備、備蓄品の充実が進んでいくことが予想されます。今後、区が進める災害対策に見合った備蓄品の配備を計画的に進めていくことが、課題となっています。		
	評価と課題	東日本大震災を受け、備蓄開始当初は必要とされていたが現在はその必要性が薄れたもの、よりコンパクトで利便性の高い製品が登場したものなど、備蓄品の保管スペースも考慮し、品目・数量の見直しを行い、発災時により有効となる備蓄品への入替を行ってきました。今後とも、震災救援所の運営に有効な資器材を見極め、かつ、計画的な入替を行い、常に使用可能な状況を確認すること及び必要な物資を必要な場所にどのような形で供給するのか検討を進めます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年4月1日に東京都帰宅困難者対策条例が施行されたことに伴い、震災救援所となっている区立小・中学校では、学校児童生徒教職員用の食糧及び水等の備蓄が必要になりました。学校防災倉庫がない学校や1教室分を確保できていない学校もあるため、学校内に必要最低限の備蓄品を置くことができるよう、教育委員会と調整を図っていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 47

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		南相馬市への寄付				80,000
		スクラム支援会議開催経費		3,010	人	3,343
		自治体スクラム支援会議開催経費		7	自治体	2,294
		3. 11南相馬復興支援事業開催経費		1	回	404
		その他( 南相馬市震災遺児等支援事業経費 )				
事業環境の変化	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>災害救助法に基づく支援要請等に対し、事務・建築、土木技術等の職員の派遣を行いました。自治体スクラム支援会議を開催し、内閣府防災担当大臣に水平型支援促進に向けた法改正の要請を行いました。</p> <p>基礎自治体相互間での支援が迅速かつ的確に行えるよう、「杉並区災害時における相互支援に関する条例」の制定を行いました。</p> <p>東日本大震災を風化させることなく、震災から学んだ経験を今後の防災活動に結び付けるため式典「3・11を忘れない」を開催しました。</p>				
	事業開始当初から現在までの変化	<p>被災者向けの避難所は、仮設住宅や県外の住宅を仮設住宅と認定する等の措置により、当初の避難所の役割を終えたため、平成23年10月に閉鎖しました。</p> <p>被災地の復興段階への移行に伴い、人的支援の必要性が高くなったため、職員派遣による人的支援を中心に支援を行っています。</p> <p>「自治体スクラム支援会議」として、自治体間の連携による水平的支援への、財政措置や法的根拠の付与等、災害救助法の改正等の要望を内閣総理大臣・防災担当大臣・厚生労働大臣等に要請を行いました。</p>				
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>福島県南相馬市と災害時の相互援助協定を締結していることから、地震による被害、津波、原子力発電所からの放射能汚染という複合的な被害のため、引き続き復興に向けた支援を継続してほしいという要望が寄せられています。</p>					
今後の予測	<p>南相馬市では、被災地域の復興が本格的となり事務量の多さから慢性的に人出不足であるため、復興業務への協力要請が継続されています。</p>					
評価と課題	<p>災害救助法による支援の枠を超えて、被災地のニーズに沿って「自治体スクラム支援会議」による支援を継続しています。また、災害対策基本法の2度にわたる法改正においても、従来の垂直的な支援を補完するという枠組みを超えたものとなっていないため、大規模災害での支援活動における基礎自治体首長の主体的な役割と責務、その責務に基づき基礎自治体が行う水平型の支援活動に係る経費についての国の財政措置が明確に規定されることが必要です。</p>					

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>南相馬市は、原発事故の影響もあり他の被災地に比べ復興が完了するまで長期化が予想されますが、状況に応じたきめ細やかな支援を引き続き行っていきます。</p> <p>今後も「自治体スクラム支援会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、災害救助法における、基礎的自治体も主体的に支援の行動を起こす、役割と責任、また、その支援に係る経費の国からの財政措置の明確化に向けた取り組みを継続します。</p> <p>災害時の相互支援を円滑に行うため、平成25年4月1日に施行された災害時相互支援条例にある支援を受ける場合と支援を行う場合の具体的な方策を区の地域防災計画に明記していきます。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		災害時要援護者支援対策①		款	4	項	1	目	1	事業	12	整理番号	113		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		1357		昨年度整理番号	120			
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な者(要介護の高齢者、障害者など)		内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 杉並区防災対策条例 (2) 杉並区災害時要援護者支援対策に関する要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○要援護者が災害時に必要な支援を受けられるようになります。 ○要援護者が平常時から地域で安心して生活できるようになります。		活動指標名(式)		(1) 地域のたすけあいネットワーク登録者数 (2) 新規登録者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度の周知と登録の促進を図り、登録者台帳を作成して情報の共有を図る。 ○登録者の個別避難支援プランを作成する。 ○震災救援所の避難支援計画策定を支援する。 ○福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。 ○要援護者を対象に、無料で建築アドバイザーを派遣し、家具転倒防止器具等が必要と判定し、器具取付け助成を行う。 ○「救急情報キット」を作成し、登録者に配付する。 ○在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画を作成する。 ○日本赤十字社の事務局として奉仕団の活動を支援する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		個別避難支援プラン作成枚数									
				算定式・指標の説明等		登録者個々人の状況に対応したきめ細かな支援を行うための個別計画票の作成枚数									
				成果指標名(2)		家具転倒防止器具設置助成件数									
				算定式・指標の説明等		要援護者の震災に備えた家具転倒防止器具設置に対する助成件数									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	7,194	10,000	8,327	10,000	8,775	10,000	87.8					
	活動指標(2)	2	人	2,487	3,000	2,281	3,000	1,556	3,000	51.9					
	成果指標(1)	3	枚	3,757	10,000	5,964	10,000	6,471	10,000	64.7					
	成果指標(2)	4	件	682	940	447	620	366	1,870	59.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	33,675	22,317	27,910	49,372	22,196	60,407	24年度予算執行率(%)		45.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	3,199	45	45	13,747	599	5,340	特記事項 高齢者世帯及び障害者を対象とした火災警報器助成は平成23年6月31日で終了しました。そのため、成果指標名(2)は、火災警報器設置助成件数から家具転倒防止器具設置助成件数に変更した。 永福南小学校が廃止となり、震災救援所が1か所減りました。 ・総事業費・コスト把握の項については、No.114を含みます。					
	(内)委託費	7	千円	24,381	19,961	9,361	27,618	9,765	48,151						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.80	2.85	2.10	1.90	2.70						2.10
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00						1.00
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00						3.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	16,056	25,365	18,690	16,530	23,490						18,270
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0						3,930
		(内)非常勤職員分	13	千円	5,900	6,160	6,160	5,500	5,500						8,250
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	55,631	53,842	52,760	71,402	51,186	90,857						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,288	5,380	6,331	5,766	5,765	8,552						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	12,531	6,524	5,316	5,368	4,866						14,514
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,531	6,524	5,316	5,368	4,866	14,514						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	43,100	47,318	47,444	66,034	46,320	76,343							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 113

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		震災救援所運営連絡会の支援業務委託	7	件	640
		家具転倒防止器具の設置助成	366	件	3,746
		救急医療情報キット	1,556	個	425
		その他(個別避難支援プラン作成支援委託 登録の啓発 ほか)			17,385

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢人口は、平成12年度で約8万5千人でしたが、25年度には約11万人となっています。また、障害者の人口もこの間で3割近く増加しています。高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対する「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」に取り組み、各震災救援所における安否確認や救護支援に向けた支援計画の作成をしています。また、24年度から、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成委託及び家具転倒防止器具等の設置判定について建築アドバイザーを無料で派遣しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対する期待感が出されています。また、障害者等の通所利用者からは、その施設を福祉救援所にし避難生活が一定の期間でできるようとの要望がでています。
	今後の予測	東日本大震災や都の被害想定の見直しなど、災害時における避難支援に対する期待は高まっています。震災救援所や高齢者・障害者の施設およびサービス事業者等による幅広い支援体制を、構築していくことが重要になってきています。
評価と課題	「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の登録者への個別避難支援プランを民生委員が作成し、災害時にはそのプランに基づき66箇所の震災救援所運営連絡会が安否確認や救援支援活動を行います。支援する側も被災している可能性があるため、今後は、高齢者や障害者の施設など幅広い関係機関との連携により、支援体制の強化、充実を図っていきます。一方、個別避難支援プラン作成における民生委員の負担が大きく、負担軽減に向けた対応が求められています。また、震災救援所での避難生活時の高齢・障害の方にとっての不便さ等の解消や、自宅で避難生活をする方への支援の仕組みづくりが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>・「地域の手」登録者が8700人を越える中で、災害時における支援策が強く求められています。66箇所の震災救援所運営連絡会が災害時には安否確認や救護支援活動をしますが、その支援する側も被災する可能性もあり、今後、高齢者の事業所や障害者が利用している通所施設など幅広い関係者等との連携や協力を得ながら、支援体制の強化・拡充の整備を図っていくこととします。</p> <p>・高齢者や障害者世帯に対し、家具転倒防止の設置に対する助成を行い、災害時に被害にあわないよう、取り組んでいます。未申請者などに対する制度の周知を含め積極的な取組を行います。</p> <p>・大きな災害の発生時には、支援する体制が不十分であると想定されるため、日常からの飲食料品の備蓄や自宅の倒壊や火災等から身を守るための耐震化診断助成の申請勧奨などを行っていきます。</p> <p>・これまでの震災救援所への避難を原則とする考え方から、自宅が火災や建物倒壊等の危険性がある場合を除き、在宅避難生活を原則とする考え方に転換していき、災害時要援護者対策協議会で「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを図っていきます。</p>					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保育園の維持管理①			款	4	項	2	目	2	事業	1	整理番号	286			
担当部課名		保健福祉部保育課			係名	管理係			連絡先電話番号	1376			昨年度整理番号	294			
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			1	施策	2	計画事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	保育園職員・保護者			内部管理				根拠法令等	(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区立保育園等を利用する保護者等に対し、災害発生時等における子どもの安否確認の状況等を速やかに伝えます。						活動指標名(式)	(1) 導入保育園数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地震、集中豪雨などの際に、保育課のパソコンや携帯電話から子どもたちの安否や動向等の情報提供、保育園での対応・対策の案内、ご協力をお願いなどを、電子メール配信専門事業者のシステムを利用して、登録されている保護者にあててメールの一斉配信を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 保育園等災害時子ども安全連絡網への登録者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	園				40	40	40	100.0							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	人				4,810	3,823		79.5							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				2,872	541	660	24年度予算執行率(%) 18.8							
	(内)投資的経費等	6	千円				0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円				2,872	541	660								
	職員数	常勤職員数	8	人				1.20	1.20	1.20							
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	10,440	10,440	10,440							
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	13,312	10,981	11,100								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				332,800	274,525	277,500								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	13,312	10,981	11,100								
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 286

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	災害時子ども安全連絡網導入				541
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年4～5月に事業者の選定をプロポーザルにより実施し、区立保育園、子供園、幼稚園、区保育室の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等の配信を目的とした災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。その後、保護者・職員あてにシステムの登録を勧め、7月末にテストメールを実施しています。</p> <p>システム導入後に台風や地震があったため、保護者・職員宛てにメールを一斉送信し、保育園での対応状況や保育園のお迎えの際の注意を促しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年6月からシステムを導入し、保護者や職員のシステムに対する理解も向上するなど、登録者数も増えてきています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区立保育園等と同じシステムを区立小中学校や学童クラブにも導入しているため、卒園後もシステムが変わらないことは安心につながるとの意見もあります。			
	今後の予測	大規模な震災が発生した時に、保護者へ園児の負傷、施設の破損状況や対応方針等を一斉メール送信することは、保護者の安心・安全につながり、震災時の行動指針を考える重要な要素となっていきます。			
評価と課題	<p>災害時子ども安全連絡網の運用を開始し、災害時の迅速な情報収集の手段として、多くの保護者が登録しています。</p> <p>今後は、登録者に対して適切な情報提供と、運用者の技術向上による災害時の確実な運用を図ります。</p>				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>震災時における保育園の園児や施設の状況を迅速かつ正確に把握する必要があります。</p> <p>個人情報保護のためセキュリティの向上を図り、より多くの保護者にシステムの登録をしてもらえるよう、保護者への働きかけを継続していきます。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		児童青少年センター・児童館の維持管理①				款	4	項	2	目	2	事業	2	整理番号	288		
担当部課名		保健福祉部児童青少年課				係名	管理係			連絡先電話番号	4402	昨年度整理番号	295				
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進				予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		学童クラブ登録児童の保護者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区情報セキュリティ基本方針 (2) 学童クラブ災害時子ども安全連絡網運用基準							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		学童クラブ在籍児童の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等を配信します。														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○学童クラブ災害時子ども安全連絡網の運用														
活動指標名(式)		(1) 運用施設数(児童青少年課及び学童クラブ49) (2)															
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
成果指標名(1)		学童クラブ災害時子ども安全連絡網への登録保護者数															
算定式・指標の説明等		計画値は271学童クラブ事業の活動指標(入会児童数の計画値)です。															
成果指標名(2)																	
算定式・指標の説明等																	
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	施設				50	50	50	100.0							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	人				3414	3,183	3,432	93.2							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				573	572	660	24年度予算執行率(%)		99.8					
	(内)投資的経費等	6	千円				0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円				573	572	660								
	職員数	常勤職員数	8	人				0.00	0.10	0.10							
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	870	870							
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	573	1,442	1,530								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				11,460	28,840	30,600								
	財源	受益者負担分	16	千円				0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円				0	0	0							
都からの補助金等		18	千円				0	0	0								
その他の補助金等		19	千円				0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	573	1,442	1,530								
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 288

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		災害時子ども安全連絡網導入、運用	50	施設	572
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成24年度より、区立保育園、子供園、幼稚園、区保育室、学童クラブ在籍の保護者等に対し、メールを利用して災害発生時等における児童の安否確認情報等の配信を目的とした災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度に運用を開始し、平成25年1月時点での保護者等の登録者数は3,183人となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	運用に関して、操作方法や配信に関する質問が学童クラブより寄せられています。
	今後の予測	災害対策への意識の高まりもあり、今後も継続的に保護者の利用が予測されます。

評価と課題

災害時子ども安全連絡網の運用を開始し、災害時の迅速な情報収集の手段として、多くの保護者が登録しています。  
 今後は、登録者に対して適切な情報提供と、運用者の技術向上による災害時の確実な運用を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	災害時子ども安全連絡網の周知徹底による保護者への迅速な情報提供を図るとともに、運用者の技能向上による適切な運用を図ります。また、災害時の確実な運用を図るため、クラブの活動等についての安全連絡網を活用した保護者への情報提供を、積極的に行います。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 312

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		災害救急医薬品・衛生資材の管理・入替及び滅菌等			
		医療救護訓練等			337
		医療救護体制の充実			433
		医療施設自家発電設備整備助成			32,707
		その他( )			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	医療救護所15箇所の医療資器材を入替・滅菌等行いました。その後、都立和田堀公園で開催された杉並区総合震災訓練において、医療救護訓練を実施しました。また、「杉並区災害医療体制検討会」を開催し、災害医療体制の再構築を検討しました。このほか、医療施設自家発電設備整備の助成を3病院に対して行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、区立小中学校15校を医療救護所として指定しています。医薬品・衛生資材の備蓄を行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する住民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が望まれています。
	今後の予測	都の地域防災計画の改定を受けて、区の災害時医療救護体制の再構築が必要と思われます。
評価と課題	医師会、歯科医師会、薬剤師会、及び接骨師会の協力を得ながら、総合震災訓練において医療救護訓練を実施し、広く区民に医療救護活動をPRすることができました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	都の地域防災計画の改定及び「杉並区災害医療体制検討会」の検討結果を受け、区災害医療コーディネーターの設置、緊急医療救護所の設置等の具体化を図っていく必要があります。また、「杉並区地域防災計画」も合わせて改定する必要があります。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		情報教育の推進①			款	7	項	1	目	3	事業	3	整理番号	469		
担当部課名		教育委員会事務局庶務課			係名	学校ICT推進 担当		連絡先 電話番号	1608		昨年度 整理番号	480				
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	2	計画 事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区立小・中・養護学校の児童・生徒の保護者及び教職員			内部管理		根拠 法令 等		(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画							
					施設維持管理		(2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	災害発生時に、学校と保護者が情報を共有し、連携を密にするため、災害時緊急メール網を整備し運用します。			活動指標名(式)		(1) 整備対象施設数 (2) 訓練等メール送信数									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○災害時子ども安全連絡網として整備し、各校で災害発生時などに保護者に対し迅速な情報提供を行います。 ○災害時に迅速な対応ができるよう、日ごろから訓練等としてメールの送信を行います。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
				成果指標名(1)		整備施設割合										
				算定式・指標の説明等		区立学校における整備施設数の割合										
				成果指標名(2)		訓練等メール送信の平均達成率										
				算定式・指標の説明等		メール送信を、平均月1回行った割合(送信数÷校数÷月数)										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	校	0	0	0	67	67	66	100.0						
	活動指標(2)	2	件	0	0	0	603	695	792	115.3						
	成果指標(1)	3	%	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
	成果指標(2)	4	%	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5	1.0	150.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円							24年度予算執行率(%)						
	(内)投資的経費等	6	千円							特記事項						
	(内)委託費	7	千円							・平成24年7月より開始。 ・総事業費・コスト把握の項については、No470に含まれます。						
	職員数	常勤職員数	8	人												
		再任用職員数	9	人												
		非常勤職員数	10	人												
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)再任用職員分	12	千円												
		(内)非常勤職員分	13	千円												
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	0	0	0							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円													
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%														

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 469

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		※ No470に含まれる				
		その他( )				0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度に、PTA代表等の外部委員が参加するプロポーザルで最も高い評価を得た事業者サービスを選定し、災害時子ども安全連絡網を全区立小・中・特別支援学校に整備し、運用を開始しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年7月より、災害時子ども安全連絡網の運用を開始しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一部、一般的な連絡についても、メールのみに移行することを求める声が保護者から寄せられています。		
	今後の予測	現時点では、電話による緊急連絡網も並行して運用されていますが、日常生活の中で電子メールを利用する保護者は多数にのぼっていることから、全校での運用を継続することで、次第にメールのみの連絡網への移行を求める声が増えてくるものと予測されます。		
	評価と課題	緊急時の学校から保護者に向けた情報発信は、当メールサービスの開始により、従来の電話、ホームページと合わせて3種類となり、より幅広い形での情報提供が行えるようになりました。しかし、これは必要な手順が3倍になることを意味しています。緊急時において迅速な対応を行うためには、行うべき作業は一括して対応できることが効果的であり、適時、最新の技術を取り入れつつ、改良に取り組みます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
現時点では、情報通信機器としては電話に次いで人口比カバー率の高い電子メールを対象としています。SNSサービスには、想定利用者数の対人口比率が10数パーセント程度で頭打ちとなりつつあるものも多く見受けられますが、今後、新たに利用率の高くなるサービスが台頭してくることも予想されるため、複数の情報提供手段を素早く一括処理できる効果的な手法等の実現に向けた技術革新と改良を踏まえ、適切な情報提供のあり方を引き続き検討していきます。						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中学校の施設整備①			款	7	項	3	目	3	事業	1	整理番号	509		
担当部課名		政策経営部営繕課			係名	管理計画係			連絡先電話番号	1553		昨年度整理番号	515			
上位施策No・施策名		2 減災の視点に立った防災対策の推進			予算事業区分			投資事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	2	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区立中学校の生徒、教職員及び学校施設利用者			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 学校教育法第5条 (2) 地方自治法第180条の2						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図る。			活動指標名(式)		(1) 設置工事実施校数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るとともに、首都直下地震等に対応した防災機能の強化に取り組む。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		設置校		算定式・指標の説明等		設置施設数÷計画施設数								
		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	校			1	1	0	100.0						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%			100	100	0	100.0						
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			2,200	2,191	5,020	24年度予算執行率(%) 99.6						
	(内)投資的経費等		6	千円			2,200	2,191	5,020	特記事項 平成24年6月着工 平成25年7月完了予定						
	(内)委託費		7	千円			2,200	2,191	5,020							
	職員数	常勤職員数		8	人			3.96	3.96	3.96						
		再任用職員数		9	人											
		非常勤職員数		10	人											
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	34,452	34,452	34,452						
		(内)再任用職員分		12	千円			0	0	0						
		(内)非常勤職員分		13	千円			0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	36,652	36,643	39,472							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円			34,452,000	34,452,000								
	財源	受益者負担分		16	千円			0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円			0	0	0						
都からの補助金等		18	千円			0	0	0								
その他の補助金等		19	千円			0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	36,652	36,643	39,472								
受益者負担比率(16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 509

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自家発電設備関連工事	1	施設	2,191
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

災害時に拠点となる区立施設について、自家発電能力の向上を図るため、区の実行計画に基づき実施しました。平成24年度は、本庁舎とあわせて阿佐ヶ谷中学校で自家発電設備関連工事を行いました。(平成25年7月完了予定)

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度から首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、自家発電設備等の設置を行いました。今後も区立施設において計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	災害等に備えた、区民の安全を守る施設の防災機能の充実と、節電・省エネへの関心が一層高まっています。
	今後の予測	平成24年度から首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、自家発電設備等の設置を行いました。今後も防災施設の機能強化のため計画的に設置を行います。
評価と課題		平成24年6月工事着工し、平成25年7月に完了予定。 首都直下型地震等に対応した防災機能の強化のため、自家発電設備等の設置工事を行います。

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後も首都直下型地震等に備え、防災施設の機能強化のため自家発電設備等の設置を行います。				
改善・見直しの方向 (中長期)					



施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○学校の支援 ○学校給食の推進② ○学校教育への支援① ○中学校の移動教室 ○就学前教育
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○児童・生徒の健康推進 ○国際理解教育の推進 ○区立学校教育活動の推進 ○学校支援教職員① ○小学校の運営管理② ○小学校の健康管理 ○小学校の移動教室 ○小学校就学援助 ○済美養護学校維持管理② ○中学校の運営管理 ○中学校の健康管理 ○中学校就学援助 ○幼稚園等就園奨励 ○私立幼稚園等教育支援
	縮小(廃止)すべき事務事業	○済美教育センター運営管理
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>補助教員等の非常勤教職員を配置することにより、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進することができるため、保護者等から事業の継続・拡充が求められています。また、東日本大震災を受け、子ども達が自ら判断し行動する必要性を指摘する意見もあり、学校における防災教育の期待は高く、より一層の充実が求められています。</p> <p>子ども達が楽しく安全に学校生活を送るため、健康診断の円滑な実施と疾病予防が望まれるとともに、新たな問題が起こった場合は、正確な情報提供と迅速な対応が求められています。アレルギー疾患のある子ども達が、より安心・安全に学校生活を送れるよう学校の取組が望まれている中、特に給食アレルギーに対する的確な対応の必要性が高まっています。</p>
----------------------------------	---

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>指導資料集「杉並9年カリキュラム」を作成し、小中一貫教育を推進するとともに、就学前教育と学校教育との連携を効果的に推進するためのカリキュラムの検討を開始するなど、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進しました。こうした取組は、夏季パワーアップ教室の実施を始めとする様々な学力向上支援策とともに、子ども達の豊かな感性や生きるための基礎となる学力の向上につながっています。また、各学校での体力づくりの取組に加え、親子健康教室の実施を通じて、体力の向上を図ることができました。</p> <p>さらに、区立中学校で実施した「フレンドシップスクール」は、かかわりを大切にしようとする態度を身につけることに役立ち、「生徒相互及び教員との人間関係を構築するために有意義な事業である」との評価を得ています。</p>
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小
	<p>外国人英語教育指導員の配置は、仕組みとして定着していますが、より効果的な授業内容の構築、日本人教員との有機的な連携、小中一貫教育の観点からの英語教育の推進など、授業内容を一層洗練させていきます。補助教員や理科支援員等の非常勤教職員の配置については、国や都の教員配置や理科教育に係る施策等に影響を受けることが考えられるため、今後の国や都の動向を踏まえ、区の事業を再検討していきます。また、定期健康診断や小児生活習慣病予防検診の現状を踏まえ、健診結果の活用や健康相談等のあり方を見直し、家庭での生活習慣の改善が図れるよう、済美教育センターや保健センター等関係機関との連携を図り、小学校から中学校へ継続した健康教育が行える体制づくりを目指します。アレルギー疾患への対応では、児童・生徒一人ひとりに対して、より具体的な対応が図れるよう保護者と連携を図りながら進めていくとともに、学校における危機管理体制の強化を図ります。</p>	

## 平成25年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号: 25】 【施策名: 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		24年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の施策の方向性				
		実行計画事業	主要事業	(内) 投資的経費等	(内) 委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他		
1	457	学校の支援	○		137,779	488	38,830	6.42	0.00	1.00	58,604	196,383	23,803	○			
2	465	児童・生徒の健康推進	○		10,344	0	644	1.10	0.00	0.00	9,570	19,914	0		○		
3	468	国際理解教育の推進	○		48,506	0	38,020	0.66	0.00	0.50	7,117	55,623	0		○		
4	473	学校給食の推進②	○		960,165	0	959,691	78.88	0.00	79.00	903,506	1,863,671	0	○			
5	474	区立学校教育活動の推進	○		20,445	0	13,207	0.88	0.00	0.00	7,656	28,101	0		○		
6	477	済美教育センター運営管理			5,225	0	500	1.09	0.00	1.00	12,233	17,458	0			○	
7	481	学校教育への支援①	○	○	87,663	0	33,224	4.59	0.00	11.20	70,733	158,396	6,683	○			
8	483	学校支援教職員①	○	○	64,405	0	0	1.50	0.00	0.00	13,050	77,455	0		○		
9	487	済美教育センター維持管理			34,285	0	23,071	1.09	0.00	0.30	10,308	44,593	0				
10	489	小学校の運営管理②	○		1,919,086	204,851	319,578	135.43	0.80	74.00	1,384,885	3,303,971	1,839		○		
11	491	小学校の健康管理	○	○	174,240	0	60,597	3.15	0.00	1.00	30,155	204,395	0		○		
12	492	小学校の移動教室			136,974	0	5,651	2.11	0.00	0.00	18,357	155,331	0		○		
13	494	小学校就学諸援助			277,984	0	287	1.39	0.00	0.00	12,093	290,077	222		○		
14	497	済美養護学校維持管理②	○		166	0	0	0.01	0.00	0.00	87	253	0		○		
15	503	中学校の運営管理②			969,787	132,249	140,590	2.91	0.00	38.00	129,817	1,099,604	675		○		
16	505	中学校の健康管理	○		80,490	0	20,219	3.05	0.00	1.00	29,285	109,775	0		○		
17	506	中学校の移動教室	○	○	81,016	0	7,048	2.11	0.00	0.00	18,357	99,373	0	○			
18	507	中学校就学諸援助			260,338	0	105	1.39	0.00	0.00	12,093	272,431	1,191		○		
19	515	就学前教育	○	○	622	0	0	1.28	2.00	1.00	21,746	22,368	0	○			
20	516	幼稚園等就園奨励			262,429	2	16	0.00	0.00	0.00	0	262,429	46,863		○		
21	517	私立幼稚園等教育支援			778,678	0	3,434	0.00	0.00	0.00	0	778,678	152,441		○		
22											0	0					
23											0	0					
24											0	0					
25											0	0					
26											0	0					
27											0	0					
28											0	0					
29											0	0					
30											0	0					
31											0	0					
32											0	0					
33											0	0					
34											0	0					
35											0	0					
36											0	0					
37											0	0					
38											0	0					
39											0	0					
40											0	0					
合計					6,310,627	337,590	1,664,712	249.04	2.80	208.00	2,749,652	9,060,279	233,717				

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校の支援		款	7	項	1	目	1	事業	5	整理番号	457			
担当部課名		教育委員会事務局学校支援課		係名	学校支援係		連絡先電話番号		1643		昨年度整理番号	467				
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		予算事業区分		既定事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		5	施策	25	計画事業	7	11	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	小・中学生、地域住民、大学生 各種団体、PTA会員 小・中学校PTA協議会		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区学校サポーター事業実施要綱 (2) 土曜日学校実施要綱、放課後子ども教室実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		地域住民、保護者等の学校運営への参画を促し、学校支援本部や学校に対する支援を行う各種ボランティアとして学校を支援することにより、子ども達の教育をさらに豊かなものにする。		活動指標名(式)		(1) 学校サポーター登録者数 (2) 土曜日学校・放課後子ども教室実施校数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○学校支援本部の組織体制を確立するため、情報提供・相談などを行い運営を支援する。 ○地域の方々が学校サポーターとして授業等を支え、その学校サポーターや外部講師の確保など学校と地域の調整を地域コーディネータが行う。 ○学校を舞台に、地域の力を活用して児童・生徒に学習・スポーツや交流活動等の機会を提供するため、土曜日学校、放課後子ども教室を行う。 ○PTA役員・委員の研修会等を実施し、PTA活動を支援する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		学校サポーター活動回数										
				算定式・指標の説明等												
				成果指標名(2)		土曜日学校・放課後子ども教室参加者数										
				算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に 対する24年度の 達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	885	1,000	707	1,000	804	1,000	80.4						
	活動指標(2)	2	校	55	60	57	60	55	60	91.7						
	成果指標(1)	3	回	4,903	5,000	4,529	5,000	4,808	5,000	96.2						
	成果指標(2)	4	人	62,722	60,000	58,159	60,000	56,937	60,000	94.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	75,562	133,959	111,624	162,504	137,779	189,625	24年度予算執行率(%)	84.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	488	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	60,632	42,567	37,127	42,949	38,830	47,278							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.46	2.70	3.72	5.31	6.42	5.31	平成24年度から、活動指標(2)「学校支援本部設置校数」は全校設置完了のため、「土曜日学校・放課後子ども教室設置校数」に変更しました。また、成果指標(2)を新たに「土曜日学校・放課後子ども教室参加児童・生徒数」としました。  平成24年度「中学校部活動支援事業」が「学校の支援」に移行しました。  平成23年度から「学校支援本部等支援」が当事業に移行したことにより事業費が増加しています。  執行残が生じた主な理由としては、学校支援本部等の活動実績に基づき、活動費の残が生じたものです。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.80	1.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00	1.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	21,943	24,030	33,108	46,197	55,854	46,197						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	2,464	3,080	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	2,750						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	97,505	160,453	147,812	211,451	196,383	238,572							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	110,175	160,453	209,069	211,451	243,650	238,572							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	11,876	42,000	22,298	30,655	23,803	31,256							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,876	42,000	22,298	30,655	23,803	31,256							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	85,629	118,453	125,514	180,796	172,580	207,316							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 457

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学校支援本部設置・活動支援	66	校	57,848
		土曜日学校・放課後子ども教室の実施	55	校	17,353
		学校サポーターの充実	4,808	回	10,950
		PTA活動の推進	67	校	1,973
		その他( 水泳補助ほか )	49,655		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	地域と協働する学校づくりに向けて、学校支援本部活動を支援することにより、学校と地域の連携体制の構築を推進し、子どもたちの豊かな教育活動につなげています。また、学校サポーターは、地域人材の経験、知識、能力を活用しながら地域全体で子どもを育て、さらに土曜日学校・放課後子ども教室活動を通して、子どもの学びや遊びの場を提供し安全な居場所づくりを支えています。平成24年度は、地域コムを活用したホームページを開設することで他の地域団体との情報交換も進んでいます。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
		学校支援本部という新たな仕組みを取り入れることで、学校支援者の活動の場が広がり、多様な取組が実践できるようになってきました。全校に設置されている学校支援本部では、学校・地域コーディネーターを中心に個人による支援から組織による支援が促進されています。また、学校サポーター制度の活用も含め、広く地域に人材を求めるとともに地域団体とも連携する中で、学校が必要とする多様な人材の確保が可能になっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「放課後子ども教室」は、小学校の放課後に安全な居場所を提供する役割を担っていますが、実施していない学校の保護者からは、設置を希望する声も聞かれます。しかし、ボランティアの確保が難しく、希望どおり設置できない現状もあります。 学校支援本部では、新たなボランティアや本部の事務局を担当する人材の発掘が継続的な人材確保の観点から、課題となっています。
	今後の予測	学校・地域コーディネーター研修や分区連絡学習会の開催により、必要な知識や経験を修得し、情報交換や学校との連携が進むことで、学校への支援の質と量を高めることができます。今後、地域に開かれた学校づくりが進み、学校サポーターや学校支援本部のボランティアなど地域人材が学校を支援する体制が確立されます。
	評価と課題	今後団塊の世代を中心に地域においてボランティア活動を希望する人材は増加するものと思われませんが、その力を発掘し、地域の力としていかにつなげていくかが課題となります。 また、大学生については、今後も近隣の大学も含めボランティア説明会などにも積極的に参加し、参加者を増やしていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
			II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
	教育委員会が主催の情報提供や研修を行うタテの連携から、学校支援本部相互の連携としての横の連携が重要になっています。そのために、分区連絡学習会や学校・地域コーディネーター研修で相互にボランティアに関する情報交換が行われているほか、ホームページの開設を通じて学校支援本部同士の連携を進めていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 465

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		就学時健康診断	43	校	6,804
		健康相談	1	回	199
		食育の推進	68	校	1,715
		その他(健康づくりの推進事業ほか)			
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	就学時健康診断において、面接方法の工夫により特別な支援を必要とする児童の就学後支援につながるよう配慮しました。食育リーダー研修を年3回実施し、教職員の食に関する知識の向上を図りました。アレルギー疾患に関しては、特に給食の食物アレルギー対応について、学校の危機管理体制の強化やアレルギー疾患に対する知識の普及のため、講演会の実施や緊急時のエピペンの使用について研修を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	小学校入学者数(新一年生) 平成21年度2,887人、平成22年度3,061人、平成23年度2,950人、平成24年度2,879人、平成25年度3,085人となっています。歯みがき推進校は平成21年度から24年度まで18校が取り組んできましたが、平成25年度は一旦休止し、これまでの歯みがき推進事業の効果検証と分析を行います。アレルギー疾患のある児童生徒への取組みについては、平成23年度から医学的指示である学校生活管理指導表に基づき取り組んでいます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	健康づくりや食育を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童生徒が、より安心安全に学校生活を送れるよう学校の取組みが望まれています。
	今後の予測	児童・生徒が快適で安全な生活を送るために、保護者や地域の協力を得て学校保健委員会や学校保健会の活動を推進することで、総合的な健康づくりの取組みが各学校で活発になることが予測されます。また、各学校におけるアレルギー疾患に関する取組みの再確認とアレルギーを持つ一人ひとりの児童・生徒に対する、より具体的な対応を図ることで、アレルギーを持つ児童・生徒も安心して学校生活を送ることができるようになります。
	評価と課題	学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域の協力で学校保健委員会の活動が活発になりました。学校保健会では小児生活習慣病に関する講演会を実施し、子どもたちからの生活習慣の大切さについて学校関係者で知識の共有化を図りました。アレルギー疾患に関しては、アレルギーを持つ児童・生徒一人ひとりへの適切な対応と学校の危機管理の強化が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	心の健康や小児生活習慣病予防、食育の推進など総合的な健康増進の取組が各学校で円滑に実施できるよう支援していきます。保健主任や養護教諭が家庭や地域と連携して学校保健委員会を開催したり、全教職員と協力して健康に課題のある児童・生徒への個別相談を実施するなど専門性を発揮する必要があります。保健主任や養護教諭・栄養士を対象とした研修会を開催するなど資質の向上を図ることで、各学校において特色ある健康づくりが展開されることを目指します。食育については、学校給食を活用しながら引き続き全校で組織的に計画を作成し、実行していきます。アレルギー疾患への対応では、児童・生徒一人ひとりに対してより具体的な対応が図れるよう保護者と連携をはかりながら進めていくとともに、学校における危機管理体制の強化を図ります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 468

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	中学校外国人英語教育指導補助業務委託	1,235	日	25,600
			小学校外国語活動(日本人英語サポーター、外国人英語指導)	43	校	18,329
			訪問・補充指導	37	人	3,466
			総合的な学習の時間支援	9	校	960
			その他( 保護者懇談会、国際交流の集い )	151		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	外国人講師による英語指導を小学校43校、中学校23校の全校及びびさざんか教室2教室で行いました。また、日本人英語サポーターによる小学校での外国語活動支援を43校中42校で実施しました。訪問・補充指導は済美教育センター担当職員(4名)の他に、外部講師9名の協力を得ました。日豪国際交流プログラムはセンターとしての事業を廃止しました。国際交流の集いを「座・高円寺」で開催し、16名の児童・生徒が日本語によるスピーチを行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始年度(平成4年度)の訪問・補充指導は、小学生6名、中学生2名でした。平成24年度実績は、小学生30名 中学生6名です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	帰国児童生徒保護者懇談会を年1回、外国人保護者懇談会を年2回開催しました。その中で、学校での訪問・補充指導への期待や、日本での学校生活の悩みや不安の解決への要望がありました。また、帰国児童生徒保護者からは、語学力維持についての要望がありました。
	今後の予測	国際理解教育、帰国及び外国人の児童・生徒に対する教育は、これからの国際化社会において、より重要度を増し、その充実が求められることが予想されます。
評価と課題	<p>小学校への日本人英語サポーター及び外国人英語教育指導員、中学校への外国人英語教育指導員を配置することにより、英語教育、国際理解教育を推進し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション力の育成に寄与しています。今後、小中一貫教育の観点で小学校・中学校における指導内容の関連性をもたせるプログラムの開発が課題となっています。</p> <p>帰国及び外国人の児童・生徒への適応指導については、日本語による授業に苦手意識を抱く児童・生徒や当該児童・生徒らの所属校への適応がスムーズに行われています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	英語教育への外国人英語教育指導員の配置は、仕組みとしては定着しています。今後はより効果的な授業内容の構築、日本人教員による英語の授業との有機的な関連、小中一貫教育の観点からの英語教育の推進など、授業内容を洗練させていくことが望まれます。ただし委託契約による実施のため、授業内容を改善していくためには、済美教育センターと委託業者との間での、緊密な連携が求められます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 473

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学校給食調理業務委託	47	校	958,887
		学校給食の普及・啓発	67	校	336
		学校給食職員衛生管理	67	校	903
		学校給食職員研修	2	回	39
		その他( )			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)		<p>学校給食調理業務委託は、平成24年度で47校となり、安全かつ合理的な給食業務を継続しています。栄養士による、定期的な給食調理場の巡回視察を実施し、安全衛生管理の徹底に努めています。</p> <p>飯碗導入に伴う米飯給食の推進や地元野菜及び交流自治体の食材を使用し、学校給食を「活かした給食食材」として活用しています。</p> <p>また、委託校ごとに、学校関係者や保護者、委託会社等からなる「学校運営協議会」を設置し、保護者や子どもたちの意見も反映させ、よりおいしい給食づくりが進められています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>23区内の給食調理業務委託状況</p> <p>平成13年 15区 → 平成18年以降 23区全区で調理業務委託を実施しています。</p> <p>平成22年 959校(77.5%) 平成23年 999校(80.8%) 平成24年 1030校(83.7%) となっています。</p> <p>全校委託完了区 平成24年 10区</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>調理業務委託に関して、学校関係者、保護者等からは、給食業務全般の質の向上等、概ね高い評価を得ています。</p> <p>また、給食アレルギーに対する関心が高まっています。</p>
	今後の予測	<p>給食調理職員の退職状況のほか、他自治体の動向や民間事業者の経営内容及び信用状況など情報収集に努め、学校給食運営協議会の意見も聞きながら、調理業務資質の水準を保っていきます。</p> <p>給食アレルギーへの対策として、学校との情報共有、万が一のときの危機管理を行っていく必要があります。</p>
評価と課題		<p>平成13年9月から民間委託が実施され、「安全でおいしい杉並の給食」を維持・向上させるため、教育委員会の職員(栄養士)による学校給食調理場の巡回視察を促進し、安全衛生管理の一層の徹底を図ってきました。</p> <p>今後は、学校給食運営協議会の意見を踏まえながら、調理業務委託の拡大を図るほか、給食のさらなる質の向上に努めていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>学校給食調理業務委託のモニタリングを通して、委託業者・学校・教育委員会の履行評価結果を業務改善につなげ、学校給食運営協議会の意見も踏まえながら、給食調理業務の資質を維持し、より一層向上させていく必要があります。また、調理業務委託校の拡大により、委託事務に関する効率的な事務改善、運用方法の検討が必要になります。</p>			



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 474

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		連合行事(音楽鑑賞教室)演奏委託	67	校	9,450
		連合行事(音楽教室)ボランティア謝礼	21	校	1,575
		連合行事施設(公会堂)使用料			3,607
		職業体験ワークショップ実施委託			3,500
		その他( 職場体験学習資料印刷費・保険料等 )			2,313
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	職場体験学習を全中学校で実施しました。また、平成24年度から小学校第6学年及び中学校第3学年において地域清掃などの社会貢献活動を実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昨年度に引き続き、小学校の音楽鑑賞教室の公演回数を1回増やし、P席(背後席)の使用を回避しました。また、平成24年度から中学校の各連合行事を「連合文化祭」としてまとめたことにより、より多くの方の来場をいただきました。なお、キッズISOについては、平成22年度以降、区の独自事業として実施していましたが、東京都の類似事業「CO2削減アクション月間」等と整理統合し、平成23年度で事業を終了しました。
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	各連合行事については、保護者及び学校関係者から継続を望む声を多くいただいています。	
今後の予測	平成26年度に小学校、平成27年度に中学校の教科書採択替えが予定されており、住民等からさまざまな意見・要望等が多く寄せられることが予想されます。	
評価と課題	主に中学校第2学年の生徒が取り組む職場体験学習については、参加生徒の九割以上が肯定的な評価をしており、望ましい勤労観、職業観をはぐくむことに寄与しています。 また、小学校第6学年、中学校第3学年で行う社会体験学習についても、実社会を実感できる体験学習として全小中学校で工夫して実施されています。今後、その体験内容を保護者・地域・関係機関との連携によりさらに充実させていくことが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
学校現場や教育課程の中で定着しているもの、あるいはこれから定着させていかなければならない行事・活動が大部分のため、予算についても現状維持が妥当です。			

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		済美教育センター運営管理		款	7	項	1	目	3	事業	11	整理番号	477	
担当部課名		済美教育センター		係名	教育指導係		連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	488			
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	39	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区立学校教職員、教育関係者、区民		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区立済美教育センター条例 (2) 杉並区立済美教育センター処務規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○済美教育センターでの運営を円滑に行うために設備の運営・管理を行う。 ○教育図書館では、教育に必要な資料等を収集・提供し、より良い教育実現の一助になる。		活動指標名(式)		(1) パソコン室利用日数 (2) 教育図書館利用冊数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○済美教育センターを運営管理し、教育図書館を運営する。 ○教育図書館では、教育に関する資料等を収集し、収集資料や蔵書の案内を行い、閲覧・貸出しを行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) パソコン室稼働率 算定式・指標の説明等 利用日数÷利用可能日数 成果指標名(2) 蔵書利用率 算定式・指標の説明等 貸出・閲覧利用冊数÷図書等蔵書数							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	日	109	130	91	100	57		57.0			
	活動指標(2)		2	冊	653	2,000	716	2,000	705	2,000	35.3			
	成果指標(1)		3	%	60.6	72.2	37.1	40.0	23.2		58.0			
	成果指標(2)		4	%	1.0	20.0	1.0	2.0	1.0	2.0	50.0			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	6,959	7,862	7,489	5,597	5,225	5,379	24年度予算執行率(%)		93.4	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・パソコン室は平成24年度末をもって閉鎖(リース終了に伴いパソコンを撤去)しました。			
	(内)委託費		7	千円	826	670	649	730	500	760				
	職員数	常勤職員数		8	人	1.01	1.01	1.00	1.00	1.09				1.00
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数		10	人				1.30	1.00				0.70
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	9,009	8,989	8,900	8,700	9,483				8,700
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	3,080	0	0				0
		(内)非常勤職員分		13	千円				3,575	2,750				1,925
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	15,968	16,851	19,469	17,872	17,458	16,004				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	146,495	129,623	213,945	178,720	306,281					
財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
	都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	15,968	16,851	19,469	17,872	17,458	16,004					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 477

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		機器・器材等賃借料				1,517
		雑誌購入費	24	種	208	
		その他( 消耗品購入費、印刷費、役務費ほか )				3,500

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度から学校図書館支援担当が教育図書館の管理運営を行っています。平成21年度・平成22年度に開架資料のデータベース化を行いました。パソコン室は、教職員研修及び後援団体や他課による利用がありましたが、業務の見直しを行い、廃止をしました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	教育図書館については、学校だよりや記念誌など、学校でも保存していない貴重な資料を利用できるため、公に流通していない資料の収集、保存への期待があります。			
	今後の予測	教育図書館の利用を促進するため、教員への情報提供、利用案内等のPRを進めていきます。教員に対しては、電話やメールによる貸出申込み、レファレンスにも対応していきます。			
	評価と課題	教育図書館については、学校で発行した資料の収集に引き続き力を入れていきます。また、学校図書館支援と連動して教員の調査・研究や授業作りに役立つよう、教育図書館の資料を使った支援をすすめていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	パソコン室を廃止(パソコンを撤去)しましたが、プロジェクタや大型ディスプレイを使用したICT教育の研修を行う場としての活用を検討していきます。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 483

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		補助教員に対する報酬・旅費	20	人	31,658
		理科支援員に対する報酬・旅費	7	人	3,546
		学習支援教員に対する報酬・旅費	25	人	29,201
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

小・中・特別支援学校に補助教員をあわせて20名配置し、正規教員とのチームティーチングによる授業補助等を行うことにより、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開し、教育活動の充実を図りました。また、理科支援員を小学校に7名配置し、児童の科学教育に対する興味・関心を高めることができました。さらに、学習支援教員を小学校全校に配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じた個別的な支援を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	補助教員に係る事業は平成14年度から開始し、平成16年度までの3か年は国の補助金が交付される緊急地域雇用創出特別補助事業により実施しました。事業廃止後の平成17年度からは区費で実施しています。また、平成20年度からは、30人程度学級を実施する中で、区費教員を配置しない小学校の単学級に補助教員を配置しています。理科支援員については、理科授業の充実のため、平成21年度から配置を開始しました。平成22年度より平成24年度まで東京都から業務の委託を受け、委託金を歳出の一部に充当しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	補助教員や理科支援員等の非常勤教職員を配置することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進することができるため、保護者及び学校からは、事業の継続・拡充が求められています。
	今後の予測	国や東京都の教員配置や理科教育に係る施策等については、年度ごとに変更される場合があります。理科支援員については、東京都から業務の委託を受ける事業が平成24年度で終了しました。これらの状況を踏まえ、補助教員や理科支援員等の非常勤教職員の配置について検討していく必要があります。
評価と課題	各学校に補助教員、理科支援員等の非常勤教職員を配置することにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進することができています。今後は、非常勤教職員が担当教員等とより一層連携を図ることにより、配置効果を高めることができる校内体制づくりを進めていく必要があります。また、今後の国や東京都の教員配置や理科教育に係る動向を踏まえて、区の事業を柔軟に再検討していきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	補助教員や理科支援員等の非常勤教職員の配置については、国や東京都の教員配置や理科教育に係る施策等に影響を受けることが考えられます。今後の国や東京都の動向を踏まえ、区の事業を再検討していく必要があります。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校教育への支援①			款	7	項	1	目	3	事業	14	整理番号	481				
担当部課名		済美教育センター			係名	教育指導係			連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	491					
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分			既定事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	25	計画事業	1	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区立学校(園) 区立小・中学校 児童、生徒			内部管理		根拠法令等		(1) 学校教育法第21条 (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式) (1) 教育課題研究指定校 (2) 学力等調査受験者実数															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区立中学校3年生の学習習熟度 算定式・指標の説明等 区学力調査による5段階習熟度(R5~R1)のうち上位R5~R3の合計の割合 成果指標名(2) 楽しい学校であると肯定した児童・生徒の割合 算定式・指標の説明等 児童・生徒による意識・実態調査において、いじめや仲間はずれなどがなく、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生~中学校3年生対象、全校平均値)															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○児童・生徒に対する学力等に関する調査を実施し、傾向や課題を詳細に把握した上で、学力等の向上を図る。当面する教育課題について、日常の教育活動を通して解明を図るために研究活動を助成し、その成果を指導力の向上に結びつけ、教育の充実と振興に役立てる。 ○児童・生徒の学力・体力の状況を的確に把握し、指導等に役立てるため学力・体力等調査を実施する。 ○区立幼稚園、小・中・養護学校の自主的な研究活動を推進する。また、教育課題研究指定校を指定し、研究発表会を実施する。 ○「特色ある学校づくり」を支援するため、各校の企画案を査定し、予算の執行管理をする。 ○生徒の学力向上に資するため、夏季期間に中学校全体で「夏季パワーアップ教室」を実施する。															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	校	13	13	13	13	16	16	123.1								
	活動指標(2)	2	人	17,744	14,080	13,973	15,233	14,985	15,644	98.4								
	成果指標(1)	3	%	66	65	67	65	62	67	95.4								
	成果指標(2)	4	%	84	85	85	85	85	85	100.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	71,891	91,513	78,855	104,959	87,663	115,250	24年度予算執行率(%)	83.5							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	28,754	29,584	25,917	36,947	33,224	34,434									
	職員数	常勤職員数	8	人	3.03	3.03	3.72	3.72	4.59	4.59	成果指標名(1)については、杉並区教育ビジョン2012推進計画の策定に伴い、平成24年度から目標 I の指標に合わせて変更する。							
		再任用職員数	9	人	7.30	6.00	6.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人				11.20	11.20	11.20								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,028	26,967	33,108	32,364	39,933	39,933								
		(内)再任用職員分	12	千円	21,535	18,480	18,480	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円				30,800	30,800	30,800								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	120,454	136,960	130,443	168,123	158,396	185,983									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	9,265,692	10,535,385	10,034,077	12,932,538	9,899,750	11,623,938									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	7,095	7,994	7,994	7,460	6,683	6,928								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	7,095	7,994	7,994	7,460	6,683	6,928									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	113,359	128,966	122,449	160,663	151,713	179,055									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 481

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学力調査	14,985	人	15,793
		小笠原自然体験交流	28	人	5,898
		中学校補習授業支援	23	校	6,945
		特色ある学校づくり	45	校	15,535
		その他(日本語教育の充実、副読本の作成、教育課題研究指定、センター発表会、杉並教育研究会等)	43,492		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>指導方法や内容の改善等を図るため、区独自の学力調査を行いました。また、区が抱える教育課題について実践的研究を進め、学校における課題対応力の向上と研究成果の共有化を図りました。また、学校や地域での環境保全の推進役となる生徒を育成するため、区内の区立・私立中学校の代表生徒28名を小笠原村に派遣しました。</p> <p>さらに、杉並区における小中一貫教育事例集を基に、各学校における授業実践の充実を図るため、小中一貫教育指導資料集を作成しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>学力・体力調査は平成16年度から実施し、児童・生徒の学力・体力等の状況について、より詳細に把握できるようになりました(平成19年度学力調査は未実施)。平成16年度から、従来の研究奨励校に加えて、区の教育課題について焦点化した研究を行う教育課題研究指定校を新たに設置しました。また、研究奨励校については平成19年度指定の学校を最後とし、平成20年度以降は教育課題研究指定校のみとなりました。</p>	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>各学校から、調査実施の年度内に分析・改善が図れるよう実施時期の変更要望があり、平成20年度から学力調査実施時期を1学期にしました。</p>	
	今後の予測	<p>東京都や国による学力調査も実施されていますが、平成23年度は抽出調査若しくは特定学年対象の実施となっています。</p> <p>引き続き杉並区独自の学力調査を実施し、傾向や課題等を経年で把握する必要があります。</p>	
	評価と課題	<p>学力調査の実施については、学習指導上の課題を明確にする手段として各学校の経営支援に寄与するとともに、児童・生徒が自らの学習方法等の改善に役立たせているという成果があがっています。中学生補習事業についても、中学生の学び残しを解決する支援策として多くの生徒が参加しています。</p> <p>小笠原自然体験交流については、派遣生徒が各学校や地域での環境リーダーになることにより環境教育の充実に寄与しています。今後、次世代育成基金活用事業の方向性と整合させながら取り組んでいきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>分析作業には専門的な処理が必要であり、現状の体制では十分な分析を行うことができません。分析員の増員や大学等と連携した分析システム等の開発に取り組む必要があり、そのための予算措置が必要となります。</p>			

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		済美教育センター維持管理		款	7	項	1	目	4	事業	3	整理番号	487
担当部課名		済美教育センター		係名	管理係			連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	494	
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	26	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区立学校・子供園教職員、教育関係者、区民		内部管理		1		根拠法令等	(1) 杉並区立済美教育センター条例 (2) 杉並区立済美教育センター処務規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○済美教育センターの施設・設備を安全・清潔かつ効率的に維持・活用し、事業実施等に支障をきたさないようにします。		活動指標名(式)		(1) 管理対象延べ床面積 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○済美教育センターの施設・設備を常時良好な状態に保つよう維持管理を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999	2,999	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	33,078	37,405	34,966	36,280	34,285	34,376	24年度予算執行率(%)	94.5		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	126	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	22,510	24,697	23,983	23,517	23,071	21,610				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.71	0.71	1.00	1.00	1.09	1.00			
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.20	0.30	0.30			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,333	6,319	8,900	8,700	9,483	8,700			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,080	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				550	825	825			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	39,411	46,804	43,866	45,530	44,593	43,901				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	13,143	15,609	14,585	15,182	14,869	14,639				
	財源	受益者負担分	16	千円	1,478	72	26	72	24	30			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,478	72	26	72	24	30				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	37,933	46,732	43,840	45,458	44,569	43,871				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.8	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1					

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 487

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託			
		光熱水費			8,567
		電話料			1,386
		家屋等修繕			1,398
		その他( 維持管理用品、機器賃借料ほか )			1,249
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	機械設備管理、清掃、機械警備、エレベータ保守、樹木管理などを委託したほか、給湯室の電気湯沸し器、キュービクル内の低圧電灯盤漏電火災警報器などの取替修繕等を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	関係課と連携し、老朽化した施設・設備の修理・修繕を計画的かつ効率的に進めることができました。一方、同一施設内にある特別支援教育課での来所教育相談事業の拡充(平日夜間と土曜相談の実施)等に伴い、光熱水費が対前年度比112.1%と増えています。昨年に引き続き節電等の省エネ意識を徹底し、光熱水費の抑制を図ります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 489

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		「防災館」を用いた体験型防災教育の実施	43	校	8,234
		建物保守管理委託	43	校	79,520
		光熱水費	43	校	625,368
		その他( 教材の購入ほか )	1,205,964		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	「防災館」を用いた体験型防災教育は、小学校4～6年生を対象としており、学校の避難訓練では体験することが難しい煙体験やAED救助体験等に取り組み、防災に向けた実践力の向上を図りました。また、学校教材の整備、施設設備の保守のほか、学校トイレ改修等、必要な補修等を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○「防災館」を用いた体験型防災教育は、平成24年度からの新規事業であり、各学校4～6年生の内の1学年を対象としています。</p> <p>○昭和50年代のピーク時(54年)と比較して、児童数は半分以下に減少しています(昭和54年:37,623人→平成25年:18,156人)。また、そのことに伴い、平成20～22年度までに1～4年生を対象とした区独自の「30人程度学級」を実施しました。その後の平成23～24年度には、5～6年生へと対象を拡大しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○「防災館」を用いた体験型防災教育については現在のところ要望等はありません。</p> <p>○小中学校長会、PTA連合協議会等から、学校図書館の蔵書の充実やICT機器の早期整備への要望があります。学校図書館の蔵書の充実については、図書蔵書数を増やすための予算の充実、ICT機器の整備については、平成24年度に区立学校の理科室に電子黒板機能付液晶モニターを先行して整備したことから、他の教室におけるICT機器の導入を検討していきます。</p>
	今後の予測	<p>○東日本大震災を受け、学校における防災教育への期待は高く、より一層の充実が求められています。なかでも、体験を重視した防災教育は、防災教育のねらいを実現するに当たり、今後も積極的に取り組んでいく必要があると予測されます。</p> <p>○平成23年度からの「学習指導要領」に即した学習教材教具等の整備、平成24年度からの30人程度学級の全学年実施に伴う環境整備への適切な対応を継続して行っていく必要があると予測されます。</p>
	評価と課題	<p>○「防災館」を用いた体験型防災教育など体験を重視した防災教育は、防災教育のねらいを実現するに当たり今後も積極的に取り組む必要があります。</p> <p>○平成24年度は学習教材教具の整備等のほか、学校施設の維持補修等を行い、学校施設の安全安心の確保に努めるとともに、よりよい学習環境を提供し、学校教育活動の充実を図りました。今後は平成23年度からの「学習指導要領」の実施に伴い、必要となる学習教材教具等の適切な整備を進めていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	<p>○本事業は平成24年度からの新規事業であり、今後も防災教育の充実に努めます。</p> <p>○生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を造り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指すため、学校運営管理費における必要な経費を算定し、教育水準の維持・向上に努めます。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 491

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童の小児生活習慣病予防検診	43	校	25,181
		小学校環境衛生検査	43	校	5,748
		小学校の口腔保健指導	43	校	1,821
		小学校の学校医等報酬	215	人	112,017
		その他(  )	29,473		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>定期健康診断と学校環境衛生は年間計画どおりに実施しました。小学校3年生で実施している口腔保健指導は、児童が自らの健康に関心をもち健康づくりに取り組むきっかけとなり、学校からも好評価を得ています。</p> <p>小児生活習慣病予防検診の事後指導の健康相談室では、体験型運動教室・栄養教室を実施し、より具体的な保健指導を実施しました。健康課題を持つ児童とその保護者を対象に親子健康教室を開催し、健康づくりの支援をしました。いずれも、NPO法人等の協力も得て、専門的指導及び地域活動の情報提供をしました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○小児生活習慣病予防検診の受診率(小学4年生)の推移:平成4年度(事業開始年度) 71.8% 平成8年度 73.2% 平成12年度 64.6% 平成20年度 70.8% 平成21年度 62.7% 平成22年度 67.7% 平成23年度 67.1% 平成24年度 68.2%</p> <p>○特定建築物環境衛生管理業務委託校数の推移:平成20年度(委託開始年度) 3校 平成21年度 4校 平成22年度 5校 平成23年度 5校 平成24年度5校</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>児童が楽しく、安全に学校生活を送るため、児童の健康維持・増進は重要であり、健康診断の円滑な実施と、疾病予防が望まれています。さらに、新たな疾病等の問題が起こった場合は、正確な情報提供と迅速な対応が求められます。</p>			
	今後の予測	<p>健康診断や環境衛生検査は、児童の健康の維持と疾病予防の観点から重要な事業であり、今後も継続的に行っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>定期健康診断等の受診率は、毎年高い率で推移し、定期健康診断を計画どおり実施しています。</p> <p>小児生活習慣病予防検診は、生涯にわたる健康づくりにおいて重要な検診なので、受診率を向上させる必要があります。今後も事前説明等を充実させて、受診率をさらに向上させることを目指します。また、検診の結果、医療や生活習慣の改善が必要と判定された児童に、効果的な保健指導をするために、健康相談室の周知や実施日程の検討をします。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		<p>「区立小中学校等の健康教育推進指針」を基に、健康課題を持つ児童と保護者を対象に親子健康教室を継続実施し、自ら健康課題を解決できるよう支援していきます。また、定期健康診断や小児生活習慣病予防検診の現状を踏まえ、健診結果の活用や健康相談等のあり方を見直し、家庭での生活習慣の改善が図れるよう、済美教育センターや保健センター等関係機関との連携を図り、小学校から中学校へ継続した健康教育が行える体制づくりを目指します。</p>			

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小学校の移動教室		款	7	項	2	目	1	事業	4	整理番号	492	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	学事係			連絡先電話番号	1624		昨年度整理番号	498		
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	39	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区立小学校在籍児童5、6年生 済美養護学校小学部4～6年生、 区立特別支援学級在籍児童3～6年生		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 学校教育法第21条及び46条、同法施行規則第72条 (2) 杉並区立学校の管理運営に関する規則第12条				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇恵まれた自然環境の中で、児童生徒の健康増進、心身の鍛錬を行うための、円滑な移動教室の実施を図る。		活動指標名(式)		(1) 参加児童数 (2) 実施延校数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区立小学校等に通う児童(主に5・6年中心)を対象に富士学園及び弓ヶ浜クラブにおいて2泊3日の自然体験学習を行う。 〇小学校長会で決定した年間スケジュールに基づき、一括して移動教室の実施に必要な宿泊施設やバスの確保並びに付添医師・看護師の手配と経費を支払う。なお、体験施設については各校毎の行程に応じて、学校で個別に手配する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 移動教室参加率 算定式・指標の説明等 参加児童数÷対象児童数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	5,997	6,114	6,131	6,162	6,163	6,087	100.0			
	活動指標(2)		2	校	78	78	80	81	81	79	100.0			
	成果指標(1)		3	%	99	100	100	100	99	100	99.0			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	129,043	149,238	136,831	150,679	136,974	151,567	24年度予算執行率(%)		90.9	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	5,372	5,865	5,429	6,591	5,651	7,195				
	職員数	常勤職員数		8	人	1.01	1.02	1.18	1.10	2.11	1.23			
		再任用職員数		9	人				0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	9,009	9,078	10,502	9,570	18,357	10,701			
		(内)再任用職員分		12	千円				0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	138,052	158,316	147,333	160,249	155,331	162,268				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	23,020	25,894	24,031	26,006	25,204	26,658				
	財源	受益者負担分		16	千円	15,586	15,896	15,923	16,021	16,008	15,826			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	15,586	15,896	15,923	16,021	16,008	15,826					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	122,466	142,420	131,410	144,228	139,323	146,442					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	11.3	10.0	10.8	10.0	10.3	9.8					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 492

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		富士移動教室	46	校	69,479
		弓ヶ浜移動教室	35	校	67,495
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	富士学園(山梨県)で行われる富士移動教室は46校の学校が実施し、弓ヶ浜クラブ(静岡県)で行われる弓ヶ浜移動教室は35校で実施しました。特に日程を変更する学校もなく、当初の計画通りの規模で実施することができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化により児童生徒数は減少傾向にありますが、移動教室実施回数は、特別支援学級等の実施も加わり増加しました。(小中学校全体、参加児童生徒数 昭和55年度17,161人→平成24年度8,244人)平成14年度から校外施設は民営化されましたが、同じ施設(富士学園・弓ヶ浜クラブ)を利用し、移動教室を実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	2校合同実施よりも異学年合同実施校を拡充してほしい、中日(2日目)もバスを借り上げてほしい、といった意見がでています。特に弓ヶ浜移動教室について、平成23年度末に廃園となった南伊豆健康学園の体育館の利用ができなくなったことにより、雨天対策の充実が課題として挙げられています。また、平成23年の東日本大震災、平成24年に報道された南海トラフ巨大地震による津波の影響により、移動教室実施における安全管理について、関心が高まっています。
	今後の予測	平成23年度に改定された新学習指導要領の中で、自然の中での集団宿泊活動の充実が謳われているため、今後も自然体験学習の重要度は高まっていくと思われます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、2校合同及び異学年合同による移動教室の実施を行っております。これにより貸切で利用する宿泊施設の空き部屋を少なく出来ることから、施設の有効利用がなされています。</li> <li>平成24年に内閣府より発表された南海トラフ巨大地震による津波被害の報道を踏まえ、現地施設と調整し、避難経路及び避難地の確保を十分にしたうえで、全校で情報を共有化しておく必要があります。</li> </ul>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成23年に発生した東日本大震災、平成24年に内閣府より発表された南海トラフ巨大地震による津波被害の影響を踏まえ、移動教室における安全対策について、学校だけでなく保護者側の関心も非常に高まっています。移動教室をより一層安全に実施するため、移動教室行程の検討や、利用する施設における避難場所や避難経路を十分に確認し、全校で情報を共有化できるようにしておく必要があります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 494

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食費	3,678	人	173,976
		学用品費	3,678	人	63,404
		移動教室費	1,328	人	5,690
		入学準備金	505	人	11,721
		その他( 学校行事費、卒業アルバム費ほか )			
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>就学援助認定者の内訳は要保護が129人、準要保護が3,678人となっています。                      年度当初の4月に申請を受け付けています。年度途中(10月)にもチラシを配布し事業の再周知を図りました。                      離婚や災害、失業等による収入減など特別な理由がある家庭については、前年度の所得によらず、他の申告状況を考慮し、審査しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>就学援助認定者数は、平成21年度より増加していましたが、平成24年度は減少しました。                      平成20年度:3,568人、平成21年度:3,593人、平成22年度3,786人、平成23年度3,897人、平成24年度3,807人。                      一昨年度より、東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により都の補助対象となっています。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者からの質問で特に多いものを以下に列挙します。                      ・自分の家庭の認定基準額を具体的に教えてほしい。                      ・認定結果がいつ出るのか教えてほしい。                      ・支給日がいつなのか教えてほしい。                      ・(支給後の問合せ)支給額の費目内訳を教えてほしい。</p>		
	今後の予測	<p>認定者数について、平成25年度は平成24年度よりも減少すると考えています。平成25年度当初の申請者数が例年に比べ少ないこともあり、今後も認定者数が減少もしくは横ばい状況が続くと思われる。</p>		
	評価と課題	<p>申請者数と認定者数がともに減少しました。                      平成23年度から就学援助の費目に「学校生活管理指導表作成費」が新たに加わりました。今後も保護者などに対し、周知を徹底していきます。                      生活保護関連法改正による生活保護基準の見直しにより、就学援助の認定基準額の見直しについて、検討する必要があります。</p>		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>区外への転出、生活保護費の受給開始や長期欠席などにより就学援助費の過払いが発生することがあるため、学校等との連絡体制を整え、合わせて保護者に対しても認定後の届出事項の周知方法に一層の工夫が必要です。                      不況などの社会情勢や、生活保護基準の見直しに係る国や都の動向、他区の実施状況等を踏まえながら、認定基準や支給費目、支給金額の妥当性の検証を進めていきます。</p>						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		済美養護学校維持管理②			款	7	項	2	目	3	事業	1	整理番号	497			
担当部課名		教育委員会事務局特別支援教育課			係名	特別支援教育係			連絡先電話番号	4724		昨年度整理番号	502				
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	54	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	25	計画事業	6	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		中・重程度の知的障害のある児童・生徒			内部管理		根拠(1) 学校保健安全法									
						施設維持管理		等(2) 学校保健安全法施行令									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○健康診断を通して、児童の健康づくりを推進し、健康課題を解決する能力を身に付け、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。			活動指標名(式)											
					(1) 小児生活習慣病予防検診を受けた児童・生徒数												
					(2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○児童の健康を保持増進するため、小児生活習慣病予防検診を実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		予防検診受診率										
					算定式・指標の説明等												
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人				30	9	30	30.0							
	活動指標(2)	2								#VALUE!							
	成果指標(1)	3	%				37	11	33	30.0							
	成果指標(2)	4								#VALUE!							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				356	166	351	24年度予算執行率(%) 46.6							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00										
		非常勤職員数	10	人													
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	87	87	87							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円							0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	443	253	438							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				14,767	28,111	14,600							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	443	253	438								
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 497

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	小児生活習慣病予防検診	9	人	51
			医師出務費	2	人	58
			看護師派遣費	4	人	46
			事務員派遣費	2	人	11
			その他( )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	小児生活習慣病予防検診の事後指導の健康相談室では、体験型運動教室・栄養教室を実施し、より具体的な保健指導を実施しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	小児生活習慣病予防検診の受診人数:平成22年度12人、平成23年度11人、平成24年度9人。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	児童が楽しく、安全に学校生活を送るため、児童の健康維持・増進は重要であり、健康診断の円滑な実施と、疾病予防が望まれています。		
	今後の予測	予防検診は、児童の健康の維持と疾病予防の観点から重要な事業であり、今後も継続的に行っていきます。		
評価と課題	小児生活習慣病予防検診は、生涯にわたる健康づくりにおいて重要な検診なので、受診率が向上させる必要があります。今後も事前説明等を充実させて、受診率をさらに向上させることを目指します。また、検診の結果、医療や生活習慣の改善が必要と判定された児童に、効果的な保健指導をするために、健康相談室の周知を図ります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	小児生活習慣病予防検診の現状を踏まえ、健診結果の活用や健康相談等のあり方を見直し、家庭での生活習慣の改善が図れるよう、済美教育センターや保健センター等関係機関との連携を図ります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 503

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物保守管理委託	23	校	42,096
		光熱水費	23	校	309,363
		その他( 教材の購入ほか )			618,328
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	学習教材の整備、施設設備の保守のほか、給食室床改修等、必要な補修等を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年代のピーク時(54年)と比較して、生徒数は半分以下に減少しています(昭和54年:16,394人→平成25年:6,372人)。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小中学校長会、PTA連合協議会等から、学校図書館の蔵書の充実やICT機器の早期整備への要望があります。学校図書館の蔵書の充実については、図書蔵書数を増やすための予算の充実、ICT機器の整備については、平成24年度に区立学校の理科室に電子黒板機能付液晶モニターを先行して整備したことから、他の教室におけるICT機器の導入を検討していきます。
	今後の予測	平成24年度から「学習指導要領」が完全実施されたことに伴い、必要とされる学習教材教具の整備等が必要になってきます。
	評価と課題	平成24年度は学習教材教具の整備等のほか、学校施設の維持補修等を行い、学校施設の安全安心の確保に努めるとともに、よりよい学習環境を提供し、学校教育活動の充実を図りました。今後は平成24年度からの「学習指導要領」の実施に伴い、必要となる学習教材、教具等の適切な整備を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	生涯にわたり誰もが共に学び支えあい、明日の杉並を造り出せるよう、人々が世代を超えて互いに共感し、響きあえる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指すため、学校運営管理費における必要な経費を算定し、教育水準の維持・向上に努めます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 505

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			生徒の小児生活習慣病予防検診	23	校	2,559
			中学校環境衛生検査	23	校	4,371
			中学校の口腔保健指導	23	校	1,047
			中学校の学校医等報酬	115	人	59,395
		その他( その他生徒の健康診断 )				13,118
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	定期健康診断と学校環境衛生は年間計画通りに実施しました。中学校1年生で実施している口腔保健指導は、生徒が自らの健康に関心をもち、健康づくりに取り組むきっかけとなり、学校からも好評価を得ています。小児生活習慣病予防検診の事後指導の健康相談室では、体験型運動教室・栄養教室を開催し、NPO法人等の協力も得て、より具体的な保健指導及び、地域活動の情報提供をしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ビル管理委託中学校数の推移:平成20年度(委託開始年度)4校 平成21年度 4校 平成22年度 5校 平成23年度 5校 平成24年度 5校
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生徒が楽しく、安全に学校生活を送るため、生徒の健康維持・増進は重要であり、健康診断の円滑な実施と、疾病予防が望まれています。さらに、新たな疾病等の問題が起こった場合は、正確な情報提供と迅速な対応が求められています。
	今後の予測	健康診断や環境衛生検査は、児童の健康の維持と疾病予防の観点から重要な事業であり、今後も継続的に行っていきます。
	評価と課題	定期健康診断等の受診率は、毎年高い率で推移し、定期健康診断が計画どおり実施されています。小児生活習慣病予防検診は、生涯にわたる健康づくりにおいて重要な検診なので、受診率を向上させる必要があります。今後も事前説明等を充実させて、受診率をさらに向上させることを目指します。また、検診の結果、医療や生活習慣の改善が必要と判定された児童に、効果的な保健指導をするために、健康相談室の周知や実施日程の検討をします。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	「区立小中学校等の健康教育推進指針」を基に、健康課題を持つ児童と保護者を対象に親子健康教室を継続実施し、自ら健康課題を解決できるよう支援していきます。また、定期健康診断や小児生活習慣病予防検診の現状を踏まえ、健診結果の活用や健康相談等のあり方を見直し、家庭での生活習慣の改善を図れるよう、済美教育センターや保健センター等関係機関との連携を図り、小学校から中学校へ継続した健康教育が行える体制づくりを目指します。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中学校の移動教室		款	7	項	3	目	1	事業	4	整理番号	506	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	学事係			連絡先電話番号	1624		昨年度整理番号	512		
上位施策No・施策名		25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	39	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	25	計画事業	10	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	<移動教室>区立中学校2年生、済美養護学校中学部1～3年生、特別支援学級在籍生徒1～3年生 <フレンドシップスクール>中学校1年生			内部管理			根拠法令等	(1) 学校教育法第21条及び46条、同法施行規則第72条 (2) 杉並区立学校の管理運営に関する規則第12条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○恵まれた自然環境の中で、生徒の健康増進、心身の鍛錬を行うための、円滑な移動教室の実施を図る。 ○充実した中学校生活を送るための良好な人間関係を構築できる力を養い、以後の学校生活において、スムーズなコミュニケーションが取れるようになるためのフレンドシップ事業の円滑な実施を図る。					活動指標名(式)	(1) 参加生徒数 (2) 実施延校数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区立中学校生徒(主に2年生)を対象に、生徒の健康増進、心身の鍛錬を行うことを目的とする移動教室について、必要な宿泊施設やバスの確保並びに付添医師・看護師の手配と経費を支払う。なお、体験施設については各校の行程に応じて、学校で個別に手配する。 ○豊かな体験と人間関係づくりを目的に中学校1年生で実施しているフレンドシップスクールについて、必要なバスの確保並びに付添看護師の経費を支払う。なお、体験施設については各校の行程に応じて、学校で個別に手配する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)	移動教室等参加率				算定式・指標の説明等	参加生徒数÷対象生徒数						
		成果指標名(2)					算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	2,259	3,572	2,056	3,896	3,662	4,386	94.0				
	活動指標(2)	2	校	34	47	32	50	51	55	102.0				
	成果指標(1)	3	%	95.5	100	93.9	100	94.0	100	94.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	77,189	89,064	66,425	88,212	81,016	95,415	24年度予算執行率(%)	91.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	18,660	12,290	8,312	10,615	7,048	7,020					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.02	1.06	0.99	2.11	1.23				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,920	9,078	9,452	8,583	18,357	10,701				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	86,109	98,142	75,877	96,795	99,373	106,116					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	38,118	27,475	36,905	24,845	27,136	24,194					
	財源	受益者負担分	16	千円	9,939	9,996	8,507	9,299	8,840	9,341				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,939	9,996	8,507	9,299	8,840	9,341					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	76,170	88,146	67,370	87,496	90,533	96,775						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	11.5	10.2	11.2	9.6	8.9	8.8						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 506

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		菅平移動教室	24	校	57,837
		菅平高原以外で実施する移動教室	8	校	11,612
		フレンドシップスクール	19	校	11,567
		その他( )			0

(2) 事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成24年度の中学校移動教室は、菅平高原(長野県)で24校(うち4校は特別支援学級連合の移動教室)が実施し、菅平高原以外では8校(新潟県で3校、野辺山高原で特別支援学級連合4校、高尾方面で済美養護学校1校)が実施しました。また、平成22年度までのセカンドスクールの試行実施を踏まえ、新たにフレンドシップスクール事業として中学校1年生を対象に、1泊2日(福島県北塩原方面での実施は3泊4日)での宿泊事業を19校で実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>中学校移動教室は、実施していた校外施設「菅平学園」が廃止になった翌年の平成15年度から菅平高原エリアの民間宿泊施設を利用し、スキー教室を実施しています。平成20年度には菅平高原以外の民間宿泊施設を利用した移動教室を事業委託により5校で実施しました。</p> <p>平成17年度から1校、平成19年度から2校で試行実施をしていたセカンドスクールの実施結果を踏まえ、平成24年度からは、中学校1年時の良好な人間関係づくりを目的とした事業として、新たにフレンドシップスクールとして実施することとしました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「保護者負担金を増やさないでほしい」、「フレンドシップスクールの生徒分宿泊料を公費で負担してほしい」といった意見がでています。
	今後の予測	<p>平成24年度に改定された新学習指導要領の中で、自然体験活動など豊かな体験が謳われているため、今後も自然体験学習の重要度は高まっていくと思われます。</p> <p>フレンドシップスクールは、中学校に進学して間もない時期に生徒一人ひとりが「人間関係の構築力」を育成する事業として、中一ギャップの解消のため重要度は高まっていくと思われます。</p>
評価と課題	<p>移動教室は、菅平高原等でスキーを中心とした活動を通じ、生徒の健康づくりや心身の鍛錬に寄与してきました。また、フレンドシップスクールについては、中一ギャップを解消し、生徒相互及び教員との人間関係を構築するために有意義な事業であるとの評価を得ていますが、入学直後の事業であることや、生徒の宿泊料は公費負担ではないため、保護者負担経費への配慮を踏まえつつ、今後の事業内容の検討を進めていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>平成23年の東日本大震災の影響により、移動教室における安全対策は学校だけでなく保護者側にも関心が高まっています。移動教室をより一層安全に実施するため、各学校で利用する施設における避難場所や避難経路を十分に確認するようしておく必要があります。</p> <p>移動教室における野外体験学習のプログラムについては、菅平学園の廃止を契機に、学校の特色や方針に合わせて菅平高原以外の地域で実施する学校もあるため、中学校の移動教室全体の流れの中において、実りあるプログラムとなるよう検討を進めます。</p> <p>フレンドシップスクールについて、中一ギャップの解消をより効果的にするためのプログラムの検討や、事業に対する保護者負担経費への配慮を踏まえつつ、事業内容を見直していきます。</p>					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 507

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食費	1,923	人	105,482
		学用品費	1,923	人	59,958
		修学旅行費	618	人	35,382
		入学準備金	620	人	16,194
		その他( 学校行事費、卒業アルバム費ほか )			
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	就学援助認定者の内訳は要保護者が81人、準要保護者が1,923人となっています。 年度当初の4月に申請を受け付けています。年度途中(10月)にもチラシを配布し事業の再周知を図りました。 離婚や災害、失業等による収入減など特別な理由がある家庭については、前年度の所得によらずに他の申告状況を考慮し、審査しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就学援助認定率は、増加傾向にあり、5年前より認定者が約300人増加しています。 平成19年度:1,676人、平成20年度:1,672人、平成21年度:1,781人、平成22年度1,857人、平成23年度1,958人、平成24年度2,004人。 東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により都の補助対象となりました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者からの質問で特に多いものを以下に列挙します。 ・自分の家庭の認定基準額を具体的に教えてほしい。 ・認定結果がいつ出るのか教えてほしい。 ・支給日がいつなのか教えてほしい。 ・(支給後の問合せ)支給額の費目内訳を教えてほしい。		
	今後の予測	認定者数について、平成25年度は平成24年度よりも減少すると考えています。平成25年度当初の申請者数は例年に比べ多いこともあり、今後は認定者数が増加する状況となることが推測されます。		
	評価と課題	申請者数と認定者数がともに増加しました。 平成23年度から就学援助の費目に「学校生活管理指導表作成費」が新たに加わりました。今後も保護者などに対し、周知を徹底していきます。 生活保護関連法改正による生活保護基準の見直しにより、就学援助の認定基準額の見直しについて、検討する必要があります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区外への転出、生活保護費の受給開始や長期欠席などにより就学援助費の過払いが発生することがあるため、学校等との連絡体制を整え、合わせて保護者に対しても認定後の届出事項の周知方法に一層の工夫が必要です。 不況などの社会情勢や、生活保護基準の見直しに係る国や都の動向、他区の実施状況等を踏まえながら、認定基準や支給費目、支給金額の妥当性の検証を進めていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 515

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組み	杉並区就学前教育振興指針の策定検討委員会の開催	2	回	44
			杉並区就学前教育振興指針の周知用冊子の印刷	2,000	冊	488
			区内幼児育成施設共同研修会の開催	3	回	45
			(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定検討委員会の開催	1	回	45
			その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並区が、家庭、地域、乳幼児育成施設との連携・協力のもと、就学前教育の振興を図るための拠り所として「杉並区就学前教育振興指針」を平成24年9月に策定し、私立幼稚園連合会と共催で実施する区立私立保育共同研修において、教育長が講演しました。また、(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定に向け、学識経験者を委員長とする策定委員会を平成25年1月に設置し、検討を開始しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年12月の教育基本法の改正により、家庭教育及び幼児教育に関する規定が盛り込まれ、家庭・学校・地域の三者が連携・協力して子どもの教育にあたる視点が明確化されました。平成20年3月には、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂が行われ、幼児教育の指針としての両者の整合性がより一層確保されています。現在、家庭や地域の教育力が低下してきており、区が家庭、地域、幼児育成施設と連携・協力して就学前教育を推進していくことが求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度の区民意向調査において、回答を寄せた区民の約90%が就学前教育の大切さを感じている、との結果が得られています。
	今後の予測	今後とも、家庭の教育力の向上や幼児育成施設での教育・保育の充実が、ますます求められると予測されます。
評価と課題	幼保小連携の取組に関し、区立小学校において、幼児が運動会や学芸会等の学校行事を参観したり、授業等で児童と交流したりする活動は、多くの区立小学校で行われ充実してきているところです。今後は、区立の幼児育成施設とともに、私立の幼児育成施設を含め、区内の公私立幼児育成施設が区立小学校との関係づくりを進め、幼児と児童の交流活動、保育者と小学校教員の連絡会等、連携を一層推進する方策を講じていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
平成25年12月に、「(仮称)幼保小連携カリキュラム」を策定する予定です。幼児育成施設における就学前教育の充実のために、就学前の学びが小学校へ円滑に接続していくよう、公立・私立を問わず全ての幼児育成施設で活用できるカリキュラムの充実を図り、就学前から小学校までの切れ目のない学びを支援します。			
就学前教育の担い手である家庭、地域、公立・私立の幼児育成施設や小学校に対して、「杉並区就学前教育振興指針」を広く周知し、共感を得るとともに、今後とも就学前教育に関する情報共有等を図りながら、同指針に基づく取組を着実に進めていきます。			
また、杉並区における就学前教育の振興を図るために必要なコーディネート機能等をしっかりと果たすことができるよう、子ども・子育て施策全般を所管する区長部局と教育課程等を所管する教育委員会の連携を一層進めていきます。			
就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、公立・私立の幼児育成施設が連携・協力して合同研修を実施するなど、就学前教育の担い手である幼児育成施設の保育者の資質の向上に取り組みます。			



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 516

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		就園奨励費補助金	2,528	人	262,350
		その他( 就園奨励事務費 )			79

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の制度)は、私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の1つです。平成24年度は、所得要件などの条件を満たした2,528人の保護者に対して、所得区分に応じた補助金を支給しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就園奨励費補助金は、昭和40年代に創設されました。補助額は段階的に引き上げられ、平成12年度には「満3歳児の補助対象化」、「第2子、第3子以降の単価新設(第2子以降の優遇措置)」などの制度改正がありました。平成18年度から20年度には、第2子以降の優遇措置の適用条件を段階的に拡充しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「保護者の経済的負担軽減」という事業目的は、他の補助金と組み合わせるとほぼ達成できていると考えられます。今後も引き続き制度の維持という点で当事業に期待が寄せられます。
	今後の予測	平成25年度も東日本大震災の影響など景気の回復の見通しが立たないため、今後も補助金の増加傾向は続く予測されます。
評価と課題	事業目的である「保護者の経済的負担の軽減」と「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正」については、ほぼ目的を達成できていると考えられます。制度自体は、国の制度であるため、今後も制度改正など国の動向を慎重に見守る必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
今後も国の制度の改正などの動向を整理し必要な区民周知の対応を図っていきます。						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 517

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			私立幼稚園等園児保護者補助金	6,321	人	624,239
			私立幼稚園等入園料助成金	2,254	人	134,599
			私立幼稚園等園外保育補助金	40	園	6,227
			私立幼稚園等健康管理補助金	42	園	4,140
		その他( 私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金ほか )				9,473
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	事業目的である保護者の経済的負担軽減・公立幼稚園との格差是正・心身障害児教育を含めた幼児教育内容の充実・教職員の資質向上を実現し、より多くの幼児が豊かな教育を受けられるようにするため、保護者及び私立幼稚園等に対して各種補助金を支給しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私立幼稚園等園児保護者補助金の補助額は、平成22年度には年収約680万円以下の世帯において公私格差を無くし、年収約730万円以下の世帯では公私格差をそれまでの半分にしました。補助対象範囲は、平成12年に満3歳まで拡大されました。教育研修会補助は、事業の主体性を確保するため平成12年度に減額をし、補助金適正審査会の結果を受けて18年度にも減額を行いました。入園料助成金は平成22年度60,000円に倍増しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	私立幼稚園等園児保護者補助金については、他の同種の補助金と合わせると低所得者世帯において保護者の負担軽減という事業目的はある程度達成されています。
	今後の予測	経済状況等から、当面は低所得者層への補助金額の増加傾向は続くと予測されます。
評価と課題	区では、国・東京都の補助金では対象にならない高所得者世帯に対しても独自の補助を行っていることから、「保護者の経済的負担の軽減を図る」とことや「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る」とことについて一定の成果をあげています。また、私立幼稚園等に対して行う園外保育補助金、健康管理補助金、心身障害児教育対策費補助金を通して、幼児教育の内容の充実を図るように努めています。今後は、公立・私立幼稚園間だけでなく、就学前児童全体の視点から保護者負担のあり方を検討することが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	公私格差是正の観点から、私立幼稚園等園児保護者補助金は年収約680万円以下の世帯について公私格差をなくし、年収約730万円以下の世帯では公私格差を今までの半分にしました。平成22年度より入園料助成金は、30,000円から60,000円に倍増しました。また、心身障害児教育対策費補助金についても、東京都の同種の補助金と申請経費が異なる場合は、杉並区の補助金も受けられるように支給条件を変更しました。今後も、国の幼児教育の無償化の議論や子ども子育て支援制度の動向を注視しながら、区の補助金制度のあり方等について検討していきます。					